

SHIGA BANK

ディスクロージャー誌 2011
本誌



SHIGA BANK REPORT 2011



滋賀銀行は、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境経営」に取り組んでいます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、
一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

株式会社 滋賀銀行

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

当行ならびにしがぎんグループに対するご理解を一層深めていただくため、「ディスクロージャー誌2011」を作成いたしました。経営方針や最近の業績とあわせ、積極的に展開している取り組み等についてまとめておりますので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

このたびの東日本大震災は、大地震と津波、原発事故が重なるという未曾有の激甚災害であり、発生から4ヵ月以上経過した現在においても、その影響は広く私たちの日常生活に及んでおります。

そういった状況下において、改めて日本経済の“成長戦略”が問われている大転換期にあつて、当行は、役職員全員が第4次長期経営計画の基本ビジョンである「“対話力”の強化による更なる共存共栄」への取り組みを推し進め、地域のお取引先のさまざまなご要望に対して、なお一層的確・迅速にお応えすることで、リレーションシップバンキングを推進し、地域金融機関の使命を果たしてまいり所存です。

今後とも、一層のご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月

取締役会長
高田 紘一

取締役頭取
大道 良夫

取締役会長

高田 紘一

取締役頭取

大道 良夫

「共存共栄」の深化を



行是
 自分にきびしく
 人には親切
 社会につくす

CSR憲章(経営理念)

(平成19年4月制定)

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。



地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

役員との共存共栄

役員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「グリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。

図ることが、当行の **NEXT STAGE** です。

CONTENTS

ごあいさつ

頭取メッセージ

第4次長期経営計画

地域社会との共存共栄

法人のお客さまへ

- 8 お取引先のライフサイクルにあわせて
- 12 企業の確かな成長のために～経営支援～
- 14 海外ビジネスをサポート

個人のお客さまへ

- 16 豊かな暮らしのために
- 18 CS(お客さま満足度)の向上を目指して
- 20 CSRの取り組み
- 24 しがぎんトピックス

自己責任経営の実践

- 26 コーポレート・ガバナンス
- 28 コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み
- 30 リスク管理体制
- 35 情報管理の取り組み
- 36 IT戦略
- 38 働きがいのある職場づくり
- 40 BCP(事業継続計画)への取り組み
- 41 地域密着型金融の取り組み

平成23年3月期決算概要

コーポレート・データ

滋賀銀行データ (平成23年3月31日現在)

名称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK, LTD.
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号
設立	昭和8年10月1日
総資産	4兆4,017億円
預金残高	4兆0,088億円(譲渡性預金含む)
貸出金残高	2兆7,748億円
資本金	330億円
従業員	2,365人
店舗数	138カ店(うち代理店10カ店)

当行の銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)は、「SHIGA BANK REPORT 2011」(本冊子)と別途作成している「別冊財務データ・パーゼルⅡ第3の柱開示編」により構成されています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、「SHIGA BANK REPORT2011 財務データ・パーゼルⅡ第3の柱開示編」(当行本支店店頭で縦覧及び当行ホームページ <http://www.shigagin.com/>に掲載)を併せてご参照ください。

頭取メッセージ

取締役頭取
大道 良夫



1 当行が根ざすマーケット

(1) 成長著しい滋賀県マーケット

当行のホームグラウンドである滋賀県は、日本の中心に位置しており、近畿と東海を結ぶ地理的優位性と交通アクセスの高い利便性から、国内でも数少ない人口増加県であります。あわせて4年制大学が増加していることや年少人口割合も沖縄県に次いで高いことから、今後も引き続き高い成長性が期待できるマーケットであると言えます。

(2) 成長マーケットを背景とした業績の拡大

高い成長が期待できるマーケットを背景に、滋賀県に本店をおく唯一の地方銀行として、預金および貸出金ともに40%以上のシェアを堅持しており、ボリューム面においても順調に業績拡大を図っております。

(3) 当行の成長戦略について

古くからの広域地銀として展開してきた店舗網の優位性と新名神高速道路開通に伴う商流の拡大にあわせ、「にじみ出し戦略」を推し進めています。今年の6月3日に梅田支店内に設置しておりました「大阪北法人営業部」を、新大阪駅前に独立移転させました。これは、昨年6月に土山支店から四日市市に独立移転した「三重法人営業部」に続くもので、この2カ店の拠点化により、近畿と東海を

“対話力”強化による



結ぶ商流を、より広範に、より太くすることが可能となりました。当行がもつビジネスマッチング等のノウハウを活用し、更なる商流拡大を図っていきます。

人口増加が続く県内においては、戸建の新規着工も順調に推移する見込みであり、土日相談可能な「e-しがぎんプラザ」を県内11カ所に配置、住宅ローンを中心とする個人ローンの増強に取り組むとともに、草津および南草津に設置している個人特化型店舗「パーソナル出張所」を活用し、多様化する資産運用ニーズに対応していきます。「パーソナル出張所」は土日の相談業務に加え、豊富な商品ラインナップがお取引先のご好評を得ており、今後の県内の店舗戦略において「パーソナル機能」を活用することで、お取引先のニーズに一層お応えしていきます。



2 当行の取り組み

(1) 共存共栄の理念

当行は、伝統ある近江商人の商人道徳である「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を受け継いだ行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」を昭和41年に制定しました。そして、この行是を原点とし、平成19年4月に経営理念である「CSR憲章」を制定。新たに「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄を掲げました。しがぎんグループの総力を結集して、伝統である「堅実経営」を継承するとともに、「CSR憲章」に込めた真の「共存共栄」を追求してまいります。

(2) 第4次長期経営計画

「共存共栄」の具現化に向け、第4次長期経営計画「～NEXT STAGEへの挑戦～ “対話力”強化による更なる共存共栄を目指して」を、昨年4月にスタートさせました。お取引先との相互理解を深めるための「対話力」の更なる強化に取り組む、“熟知”を深め、ニーズを的確に把握することで、課題解決に向けた付加価値の高いサービスの提供に努めます。

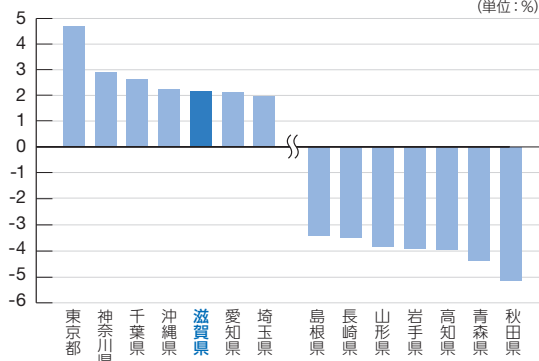
具体的には、次の「3つのブランド戦略」を展開しております。

更なる共存共栄を目指して

NEXT STAGE

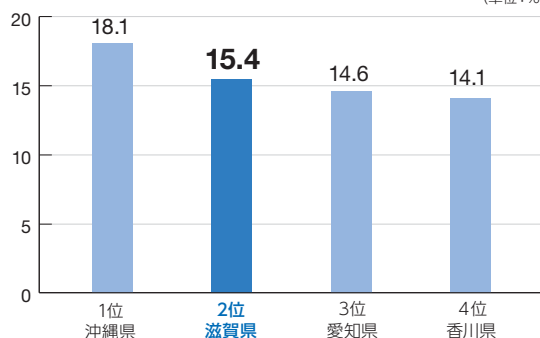
■ 都道府県別 人口増減率(平成17年～22年)

出所：(総務省)平成22年国勢調査抽出速報集計結果
(単位：%)



■ 都道府県別 年少人口(0～14歳)割合(平成22年10月1日現在)

出所：(総務省)平成22年国勢調査抽出速報集計結果
(単位：%)



【ネットワークのしがぎん】

当行の店舗網の活用とビジネスマッチングを中心としたソリューション提案により、お取引先の営業展開拡充を支援しております。今年の6月には4回目となる「エコビジネスマッチングフェア」を開催。年々その必要性が高まる地球温暖化防止に加え、東日本大震災を契機とした「エネルギー革命」に向けた動きが本格化する中で、「環境ビジネス」に真剣に取り組まれるお取引先の最新技術に、2,170人の来場者と612件の商談が繰り広げられました。それぞれのお取引先のビジネスを、つなぎ・起こすことで、新たなビジネスチャンスの提供に努めてまいります。

【アジアに強いしがぎん】

近畿の地方銀行で唯一の海外支店(香港支店)を有する優位性を発揮し、アジアビジネスを支援しています。昨年9月には、地方銀行で初めて「人民元建て決済業務」を開始。今年2月には香港支店での「人民元建て融資業務」「人民元建て決済業務」を開始しました。加速・拡大するアジアビジネスの展開に対応するために、「香港支店」「上海駐在員事務所」に続く新たな拠点づくりも検討しています。

【CSRのしがぎん】

一昨年11月に本邦初となる「生物多様性格付」の取り組みを開始するとともに、昨年10月に名古屋で開催された



「COP10(第10回生物多様性条約締結国会議)」と同時に開催された「生物多様性交流フェア」にブースを出展、当行の琵琶湖を中心とした生物多様性保全への取り組みを、多くの来場者に対して発信しました。今後も環境対応型金融商品のご提供等を通して、「環境経営」「環境金融」への取り組みを推進していきます。

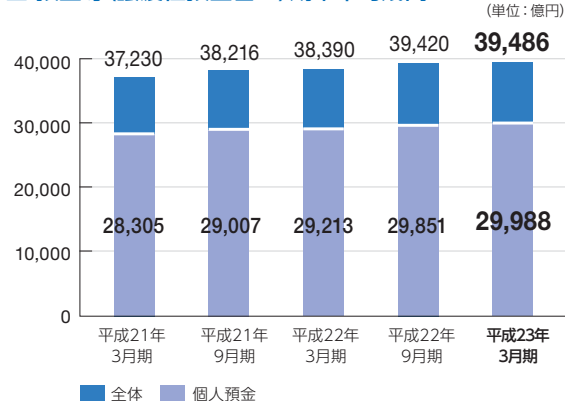
3 東日本大震災関連への取り組み

(1) 地元経済への影響

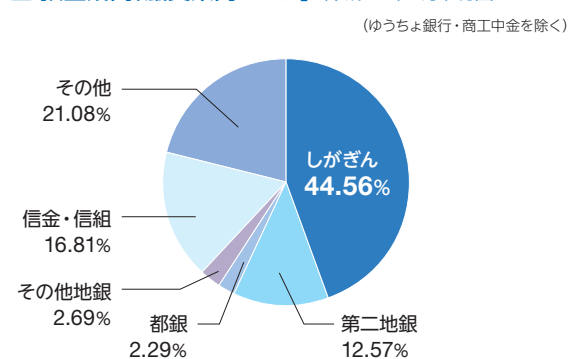
滋賀県は製造業比率が高いことから、サプライチェーンの寸断により、自動車関連産業を中心に大きな影響を受けました。また、建材不足による建設業への影響や、自粛ムードに伴う観光業への影響など、滋賀県内を中心とする当行の営業エリアにおいても、経済に与えた影響は甚大なものでした。

～NEXT STAGE への挑戦～ “対話力” 強化に

■ 預金等(譲渡性預金含む)期中平均残高



■ 預金残高「滋賀県内シェア」(平成22年9月末現在)



震災後4ヵ月以上が経過し、サプライチェーンも回復が鮮明となり、資材や部品の調達難もほぼ解消されつつありますが、長引く原発事故の影響により、外国人旅行者の日本離れや、東日本に加え関西においても15%の節電要請がなされるなど、今後も地元経済に大きな影響が懸念されます。

(2) 具体的なお取引先への対応

当行は、「お取引先の成長なくして、当行の成長なし」を合言葉に、格付コミュニケーション・サービスの提供や経営改善計画作成支援など、リレーションシップバンキングの実践に取り組んでまいりました。

今回の震災においても、直後からお取引先への影響(直接的・間接的)について、全本支店に「東日本大震災に係る特別相談窓口」を設置するとともに、継続的なヒアリングを実施。状況を的確に把握し、資金繰りを中心としたコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

その結果、6月30日現在の震災対応の融資実績は新規融資申込348件、うち実行262件/234億円となりました。

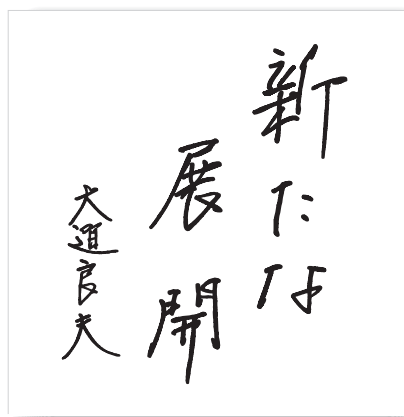
4 今年のキーワード「展開」

個人のお客さま、法人のお取引先さまともに、金融機関に対するニーズは、ますます多種多様化してきています。

その多様なニーズに的確に対応するため、当行がもつ金融サービス機能の更なるレベルアップを図るべく、今年のキーワードを「展開」といたしました。「展開」にこめた思いは以下の3つです。

- 業務内容の質を向上する「展開」
- 業務範囲の幅を拡大する「展開」
- 業務推進の発想を転換する「展開」

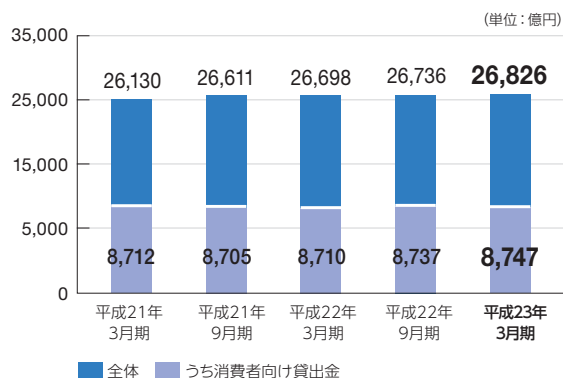
「対話力強化」により、お取引先の“熟知”を深め、新しい価値観を共有し、「共存共栄」の深化を図ることが当行の「NEXT STAGE」であると位置づけ、全行をあげて、今次長期経営計画の目標達成に向けて「展開」してまいります。



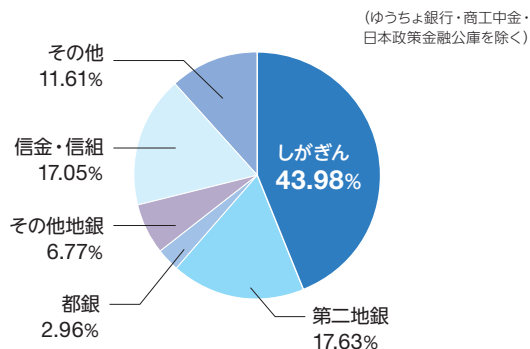
よる更なる共存共栄を目指して

NEXT STAGE

■ 貸出金 期中平均残高



■ 貸出金残高「滋賀県内シェア」(平成22年9月末現在)



第4次長期経営計画

当行では、より強靱な体質で持続的な成長を遂げ、地域社会とともに進化するために「高い付加価値を提供できる金融サービス業」の実現を図ってまいります。

この目標達成のため今次長期経営計画では、前計画の「3つのブランド戦略」の一つであった「知恵と親切の

しがざん」を一段上の理念と位置づけました。そのうえで、新戦略として「ネットワークのしがざん」を加え、「アジアに強いしがざん」、「CSRのしがざん」とともに3項目からなる「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」を構築しました。

トップライン強化

（法人部門）

お取引先の企業価値向上を目的に、ビジネスマッチングをはじめとするソリューション活動や、「環境・観光」を中心とする分野での新しい商流構築のコンサルティング機能を充実いたします。このような取り組みで総合的な金融取引を推進し、地域での存在感を高めてまいります。

（個人部門）

資産形成や運用に関するコンサルティング機能の充実など、リテール戦略を強化し、「しがざんネットワーク（店舗網、グループ、商品）」を有機的に活用し、お客さまへのサービスと利便性の向上を図ってまいります。

（店舗戦略）

多様化するお客さまのニーズに対応した店舗網を構築するため、県内を中心に店舗のあり方を見直し、従来からのバンキング業務に加え、コンサルティング業務の充実を図るとともに、地域特性、店質を最大限に発揮する「機能特化型店舗」の展開を図ってまいります。

また、成長マーケットへの戦略的展開として、本年6月に大阪北法人営業部を梅田支店内から新大阪駅前に移転し、更なる運用力強化を行うとともに、当行が有するブランド力、情報力を十分に発揮できる滋賀・京都の隣接地域へ進出する「にじみ出し戦略」を引き続き展開いたします。

第4次長期経営計画 平成22年4月～平成25年3月（3年間）

基本ビジョン ～ NEXT STAGEへの挑戦～ “対話力” 強化

● トップライン強化戦略

高い付加価値を提供できる金融サービス業の実現

《3つのブランド戦略》
～知恵と親切の提供～

ネットワークのしがざん

アジアに

「エリア営業体制」から地域の顧客ニーズに

【営業戦略】

地域密着の徹底による収益力強化
顧客接点重視の営業活動

《法人部門》

お取引先の企業価値向上を支援…「商流を起こす・つなぐ」

●ビジネスマッチングをはじめとしたソリューション活動

●「環境」「観光」に代表される新しい商流構築の支援

→ 質を伴った量の拡大
リスクベースド・プライシングの実践

《個人部門》

しがざんネットワークでお客さまへのサービスと利便性を向上

●コミュニケーション接点の強化

●個人預金の獲得増強 ・住宅ローンの推進

・流動性比率の向上 ・資産運用コンサルティング能力の向上

・給保、年金、決済口座の推進

【現場力の強化】

戦略に基づいた人員配置

●各店別コア人員＋戦略的人員の適正配置

店舗コンセプトの明確化

（県内店舗） （県外店舗）

・地域シェアの維持拡大 ・にじみ出し戦略の浸透

・非価格競争力の確立 ・新たな展開の検討

エリア内店舗機能の再構築

アジア戦略

●海外拠点と連携し、お取引先の

アジアビジネスを積極的にサポート

●海外との商流の創出

（Fierroの実践的活用）
（基礎的の内部格付手法）

有価証券運用力の強化

CSR

●「エコ・ファースト企業」として「環境金融」の推進 ●環境ビジネス支援

●ISO 26000（SR規格）導入

● 生産性の向上

システム投資の可視化

●投資効果考えた

コストの総務管理

●情報システム活用

●電子記録債権への

取り組み

店舗の効率化

●フルバンキングから機能特化型店舗へのシフト

●効率的な店舗網の構築

●本部機能の見直し

●各店別コア人員の検討と再配置（変化に応じた柔軟な人員体制）

●本部行員の能力開発

事務低コスト化の実現と

事務品質の向上

●BPRの完遂

●営業店の業務フロー再構築

●融資事務フローの見直し

●グループ会社へのアウトソーシング

長計推進委員会

（長計推進チーム）

戦略的人員配置検討チーム

《CSR 憲章（経営理念）》

地域社会との共存共栄

生産性の向上

業務の見直しと効率化、グループ会社へのアウトソーシングなどで事務コストの低減と事務品質の向上を図るとともに、営業力を強化した総合的な生産性の向上を実現してまいります。



SHIGA BANK

今次計画では3つのブランド戦略を展開するとともに、
 具体的施策として、①トップライン強化②与信リスクのコントロール③生産性の向上④人材育成に全力で取り組んでいます。

金融環境が激変する中で、地域社会とともに進化を遂げ、
 より強靱な体質で持続的な成長を果たすために

による更なる共存共栄を目指して

与信リスクのコントロール戦略

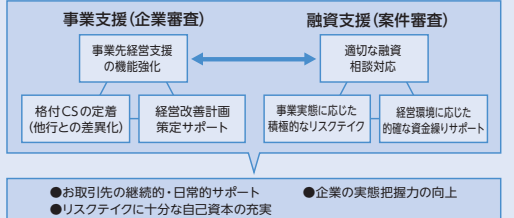
お取引先の企業価値向上 ↔ 当行の存在価値向上

強いしがぎん

CSRのしがぎん

応える「エアリアマネジメント」へ

リレーションシップバンキングの実践 ～お取引先の成長なくして当行の成長なし



●CO₂排出量の削減
 ●生物多様性保全への取り組み(PLB格付BD)

CSの向上
 ●顧客目線でのサービスの充実

挑戦指標

- ・Tier1比率(連結) → 9.0%以上
- ・ROE(連結) → 3.5%以上
- ・OHR(単体) → 65%以下
- ・CO₂排出量 → 25%削減(2006年度比較)

コンプライアンスへの取り組み

内部監査の高度化

挑戦指標

今次長期経営計画に掲げた戦略を着実に実施することにより、以下の挑戦指標の達成を目指しています。

「挑戦指標」として、「Tier1比率9.0%以上」「ROE(株主資本利益率)3.5%以上」「OHR(業務粗利益経費率)65%以下」に加え、CSR項目である「CO₂排出量25%削減」を掲げ、その実現に取り組んでまいります。

項目	平成25年 3月末目標	平成23年 3月末実績
Tier1比率(連結)	9.0%以上	9.58%
ROE(連結)	3.5%以上	1.99%
OHR(単体)	65%以下	65.73%
CO ₂ 排出量	25%削減 (2006年度比較)	56.38%*

※排出権の購入によるカーボンオフセット効果31.45%の削減を含みます。

与信リスクのコントロール

共存共栄の理念のもとに「対話」を通じた営業活動を展開して相互理解を図り、お取引先の企業価値向上を積極的に支援いたします。具体的には、「格付コミュニケーション・サービス」の提供や「経営改善計画」策定のサポートなどで、お取引先の企業価値向上に注力してまいります。

グループ戦略

- 総人員の効率的な配置
- グループ連携の強化
- グループ全体での新たなビジネスの展開
- 新たな職務開発

人材育成

- 地域社会に貢献できる人材の育成
- 女性キャリアサポート体制の強化
- 部下育成・マネジメント能力の強化
- 若手行員の早期育成、中堅行員の能力開発の強化
- 潜在能力を引き出す人員配置
- ワークライフバランスの実現(職种見直し等)

国際会計基準
(IFRS)対応

IRの充実

経費管理体制再構築チーム

システム活用検討チーム

融資BPR推進チーム

役職員との共存共栄

地球環境との共存共栄

人材育成

多様化、高度化するお客さまのニーズに的確にお応えするためには、「人材育成」が極めて重要となります。地域社会との更なる共存共栄を図るため、お客さまとの対話を通じてニーズに適切、付加価値の高い金融サービスを実践する人材の育成に取り組んでまいります。

お取引先のライフサイクルにあわせて



法人のお客さまへ

当行は、お取引先との一層の共存共栄を図るため、高い付加価値を提供できる金融サービスの実現を目指しています。この実現のため、日常の経営相談や資金繰り相談に加え、創業・成長・成熟するお取引先の「ライフサイクル」にあわせて当行とお取引先が課題を共有・解決する「ソリューション営業」を展開してサポートしています。



		企業のライフサイクル別アプローチ				
		創業期	成長期		成熟期	転進期
企業の主な課題と解決策	(課題)	資金調達 営業力強化	規模の拡大 社内体制の整備		経営革新 主力商品見直し	売上減少 経営者の生活の保障
	(解決策)	情報収集 販路開拓	営業拠点拡大 財務対策	人材の採用・育成 販路開拓	二次創業 後継者育成	財務対策 後継者への承継
事業のソリューション	ビジネスマッチング(売り) ニュービジネス支援 産学官・金連携 公的サポート活用支援	ビジネスマッチング 海外進出サポート 公的サポート活用支援	M&A(買い) 貿易取引サポート	ビジネスマッチング 海外進出サポート 貿易取引サポート	公的サポート活用支援 ニュービジネス支援 産学官・金連携 M&A(買い)	ビジネスマッチング M&A(売り)
財務のソリューション		クーポンスワップ・ 通貨オプション	販売先開拓・ 与信管理支援	温室効果ガス・ 光熱費削減支援 クーポンスワップ・ 通貨オプション	利益平準化 ソリューション 販売先開拓・ 与信管理支援	
資産のソリューション		企業不動産戦略 支援(買い)	BCPサポート	事業承継対策 資産承継・ 信託代理店業務 BCPサポート	企業不動産戦略 支援(活用) 在庫・動産ソリューション 企業年金	資産承継・ 信託代理店業務 企業不動産戦略 支援(売り) 在庫・動産ソリューション

東日本大震災で影響を受けたお取引先を支援

今般の東日本大震災により、影響を受けたお取引先を積極的に支援するため平成23年5月、「BCPサポートローン 震災影響対策プラン」を新設しました。

「取引先の被災により売上が減少した」「サプライチェーン(部品供給網)が寸断して仕入れが困難」「自粛ムードで観光客が減少した」など、震災被害による資金繰りや震災需要による資金ニーズに対して、お取引先の状況に応じて親身にサポートします。

「滋賀の魅力発信ファンド」の新設

「観光事業」を投資対象とした「滋賀の魅力発信ファンド」を平成23年5月、新設しました。「滋賀」の「自然」、「食」、「歴史」、「産業」などの地域資源を「観光」と融合させ、地域ブランドの魅力向上や地域資源を活用した新商品・サービスに取り組む事業者を支援するものです。

第1号投資先として、滋賀県内随一の観光客数を誇る黒壁ガラス館を運営する株式会社黒壁を選定し、同社が魅力向上とブランド力強化を目的に小口出資形式で募るファンド「黒壁ガラス工房ファンド」に対して75万円を投資しました。

「ニュービジネス」を育成

地域経済の活性化を願って、「ニュービジネス(=新規事業)」育成のための取り組みを多面的に展開しています。

具体的には、**営業統轄部ビジネスサポート室**を中心に
①ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」の事務局として産学官連携、産産連携を推進する②ニュービジネスに取り組む企業への支援・相談業務を行う③「**サタデー起業塾**」を開講し、ニュービジネスのヒントを提供するなど、幅広く活動しています。

エコビジネスフォーラム「サタデー起業塾」

平成23年度の「サタデー起業塾」を6月にスタート、平成24年2月までに5回、毎回土曜日に開講します。

「サタデー起業塾」は平成12年から毎年開講し、環境や医療、観光、地域活性化などテーマに沿って各分野の最新動向や大学シーズ、具体的な取組事例(ベストプラクティス)を紹介、旺盛な起業家精神を支援しています。

ニュービジネス奨励金「しがぎん野の花賞」

「しがぎん野の花賞」は、産学官(産産含む)連携でニュービジネスに取り組み、成果を上げられた「サタデー起業塾」の受講生を表彰するもので、当行創立70周年を記念して創設しました。

平成22年度は6企業に総額60万円を贈呈、これで、創設(平成15年)以来の累計は63先、総額630万円になりました。



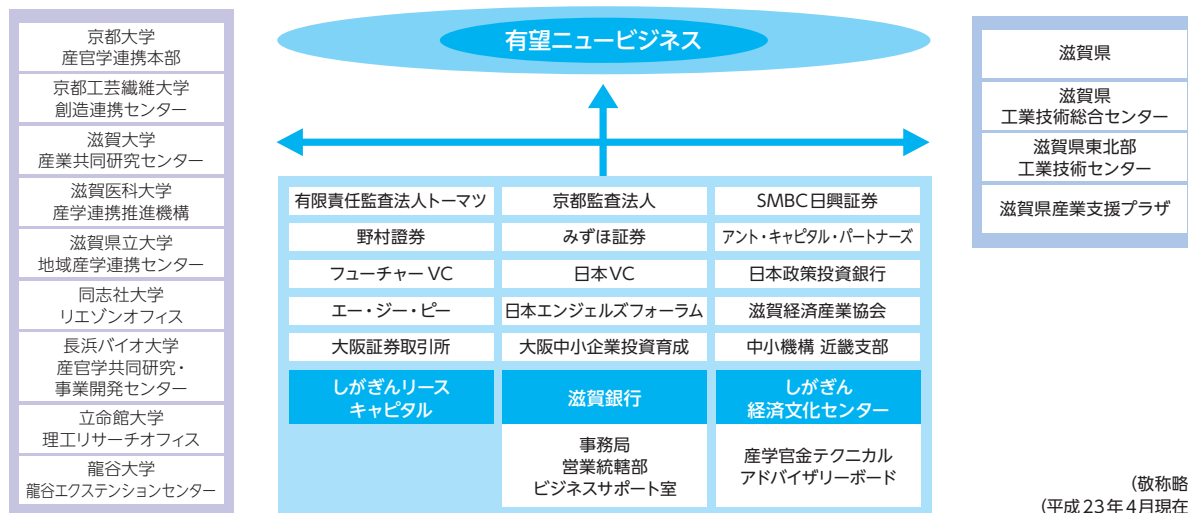
「しがぎん野の花賞」が贈られました

しがぎんニュービジネスサポート資金

起業家の皆さんの多様な資金ニーズに迅速にお応えするため、3,000万円を上限として無担保でご融資する「**しがぎんニュービジネスサポート資金**」を取り扱っています。

平成23年3月末現在の融資実行累計は92件、20億2,500万円にのぼっています。

しがぎん ニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団





ビジネスマッチング

ビジネスマッチングサービス

広域地銀として培ってきた幅広い企業ネットワークを活用し、お取引先の業績向上をサポートする「**ビジネスマッチングサービス**」を行っています。

企業同士の“シーズ”と“ニーズ”のマッチングによる新しいビジネスの流れ、「商流」の創出を支援するため、法人・個人事業主の皆さまのニーズに応じて、当行支店網を駆使してご要望に沿った企業を選択、紹介候補先としてご提案します。

なお、平成22年度のビジネスマッチングは1,750件のぼっています。

「エコビジネスマッチングフェア2011」が盛況

環境に特化した商談会「**エコビジネスマッチングフェア2011**」を、平成23年6月21日に開催しました。毎年開催し、今年で4回目です。

新エネルギー・省エネルギー、リサイクル、環境土木建築など6テーマに合計84社が出展、2,170名が来場され、612件の商談が繰り広げられて各ブースは終日盛況でした。



新しいビジネスパートナーを、
と真剣な商談が続きます

M&Aアドバイザー

中堅・中小企業の経営戦略の手法の一つであるM&A（企業の合併・買収）について、「新規事業への進出」「本業の強化」などの買いニーズと、「後継者不在」「本業への集中」などの売りニーズ、また「グループ関係の見直し」「経営効率化」等の組織再編ニーズなど、お取引先の経営課題の解決に積極的に取り組んでいます。

BCP策定コンサルティング

大規模な地震や感染症の発生への備えとして、「**BCP（事業継続計画）策定コンサルティング**」を行っています。事業経営に大きな影響を与える災害リスクなどの備えとなる「事業継続計画書」の策定をサポートするもので、お取引先の円滑な事業継続を促進します。



医療開業・経営をサポート

医療・介護分野のお取引先向けに、開業前は開業候補地の不動産情報の提供や資金調達のご相談、開業後には医療法人設立や医業承継（事業承継）などの支援をしています。

事業承継対策をお手伝い

経験豊富な中小企業診断士や一級ファイナンシャルプランニング技能士が、資本政策や事業承継計画の策定、自株承継対策など、お取引先に最適な対策をご提案します。

ご提案メニュー（例）

- 後継者の決定と経営者としての育成
- 個人資産を含む財産の分割スキームの検討
- 相続税納税資金対策

お取引先の「環境経営」を支援

地球温暖化防止や生物多様性保全の取り組みは企業の持続可能な発展にとって不可欠です。当行は、お取引先の企業経営に環境保全を取り込んだ「環境経営」の展開を支援しています。

「しがぎん琵琶湖原則(PLB)」

お取引先と手を携えて、琵琶湖をはじめとする地球環境を守るため「しがぎん琵琶湖原則(PLB=Principles for Lake Biwa) (以下、PLB)」を策定し、この原則への賛同をお取引先に広く呼びかけています。

(PLB3原則)

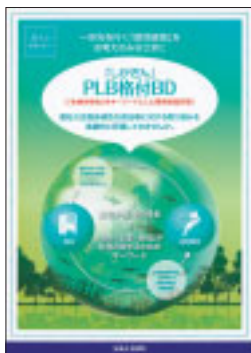
1. 環境保全に役立つ生産・販売・サービス基準を策定します。
2. 環境配慮行動とビジネスチャンスの両立をめざします。
3. 環境リスクを軽減し、持続可能な地域社会を実現します。

「PLB格付(環境格付)」の実施

「PLB」にご賛同いただいたお取引先には、当行が「環境を主軸としたCSR経営に関する資料」に基づいて、独自の評価基準により5ランク(L1～L5)の環境格付の評価を行い、環境保全への取り組みに役立てていただいています。

「生物多様性格付(PLB格付BD)」の実施

お取引先の生物多様性の保全に向けた活動の支援を、との願いを込めて、当行独自の生物多様性格付を行っています。格付の趣旨である「豊かな生物多様性の継承と自然共生社会の構築」に賛同、格付取得を希望されるお取引先の「生物多様性配慮」について一定の指標により測定・評価します。



琵琶湖原則支援資金(PLB資金)

環境や生物多様性の保全に取り組みられるお取引先へのご融資には、取組状況を把握して決定した「PLB格付」と「PLB格付BD」に基づいて、最大年0.6%の貸出金利引き下げを行っています。

平成23年3月末現在の同資金の融資実行額累計は934件、総額222億円となりました。

「カーボンニュートラルローン 未来よし」

琵琶湖の環境と生態系保全を目的に、お取引先の温室効果ガス削減を促進する「カーボンニュートラルローン未来よし」を取り扱っています。

お取引先が環境対応型金融商品を活用して「太陽光発電システム」等を導入、削減した温室効果ガスの排出量を当行が推計し、排出権取引価格を参考に換算した金額を琵琶湖の固有種「ニゴロブナ」と「ワタカ」の放流事業の資金として拠出しています。

(p. 24ご参照)



温室効果ガス削減を支援

「温室効果ガス削減支援業務」として、ランニングコスト(光熱費)と温室効果ガスの削減につながる取り組みを支援しています。

具体的には、温室効果ガス排出削減の必要性を認識されたお取引先の所有設備やエネルギー使用状況などを当行が把握し、削減ノウハウを有するパートナー企業にご紹介します。そのうえでパートナー企業から具体的な削減手法の提案を受けたお取引先に対し、削減に向けた設備投資に必要な資金をサポートしています。



コンサルティング機能の強化

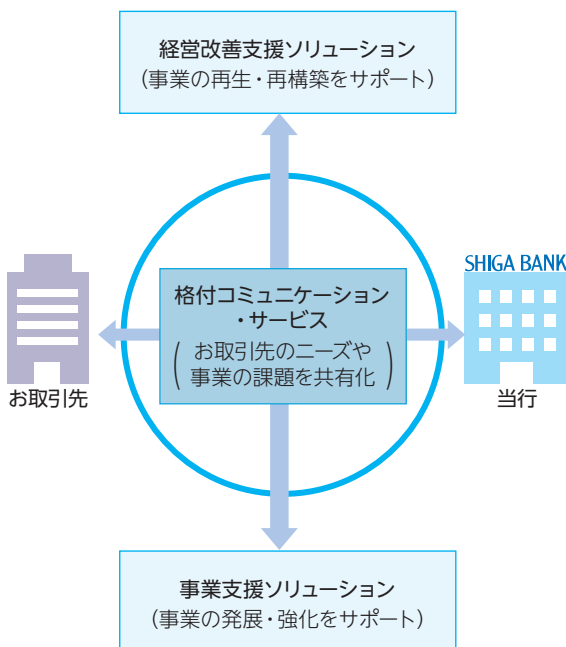
コンサルティング機能の発揮は金融機関にとっての最優先課題であり、当行はこれを「知恵と親切の提供」として取り組み、「地域社会との共存共栄」の実現に努めています。

格付コミュニケーション・サービス

当行では「企業格付」を、お取引先と当行をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして位置づけ、決算書に基づいた定量的な財務分析と、当行独自の審査ノウハウによる定性評価に加え、多くの情報を総合的に分析して合理的に格付を決定します。

「格付コミュニケーション・サービス」は、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」、「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図ることで、お取引先の永続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指すものです。

格付コミュニケーション・サービスの位置づけ



具体的には、お取引先の経営ビジョンをお伺いしたうえで、当行が認識した課題や問題点を解決するための改善策などを提案、サポートしています。

同サービスを平成19年8月の開始から平成23年3月までの間に、お取引先2,283社に対して、のべ4,721回実施しました。今後も、同サービスを中心にお取引先の経営基盤強化を目指してまいります。

経営改善計画の策定を支援

「格付コミュニケーション・サービス」で認識したお取引先の課題や問題点を解決するための改善策の一つとして、「経営改善計画」の策定をサポートしています。また、策定した経営改善計画の進捗状況は適宜モニタリングし、お取引先の経営改善に向けた取り組みをサポートしています。

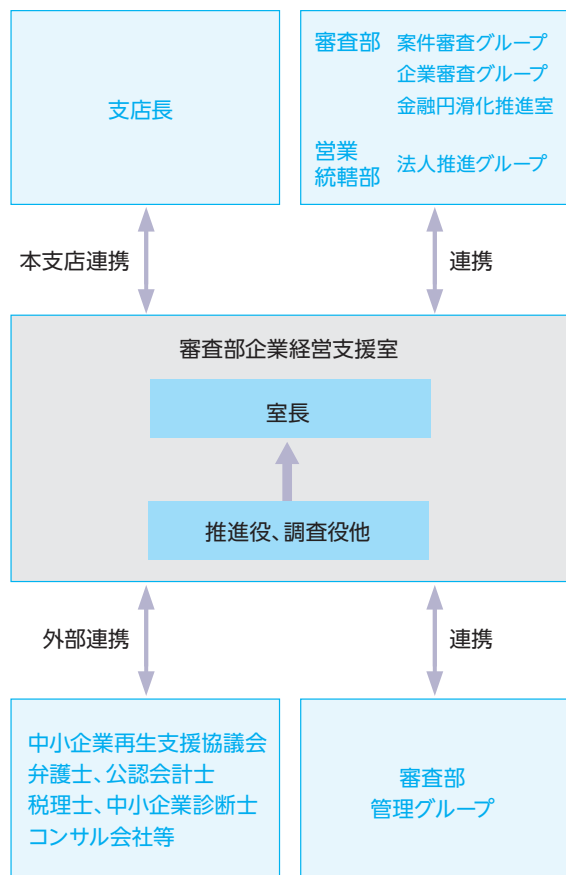


お取引先の状況について専門スタッフが話し合う

企業経営を支援

業績改善に取り組まれているお取引先には、審査部内の「企業経営支援室」を中心に一歩踏み込んだ活動を展開しています。同室は中小企業診断士資格などを持つ行員で編成し、経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、外部専門家とも連携を強化してお取引先の経営支援を行っています。

経営支援の体制



滋賀県中小企業再生支援協議会と連携

滋賀県中小企業再生支援協議会は、滋賀県内の中小企業を対象に再生の支援を行う機関として、大津商工会議所が近畿経済産業局の委託を受けて設置しました。当行では、同協議会と連携を強化、中小企業の再生に全力をあげています。

債務者区分が改善(ランクアップ)

これらの取り組みの結果、平成23年3月までにお取引先155先の債務者区分が改善(ランクアップ)しました。

事業再生は、息の長い取り組みであり、成果がすぐに現れる性質のものではありませんが、今後とも「知恵と親切を提供するビジネス」に注力します。

経営支援の体制強化

当行では、営業店と審査部、営業統轄部の専門スタッフが、お取引先のご要望やライフサイクルに応じた「事業支援」や「経営改善支援」に積極的に取り組んでいます。

具体的には、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言や、組織再編、事業譲渡、M&Aなど多面的な再生スキームの構築などを行っております。

平成22年10月には、審査部内の「企業経営支援室」を増員して、経営支援の体制を一層強化しています。

震災影響のあるお取引先を迅速にサポート ～「東日本大震災に係る特別相談窓口」を設置～

東日本大震災の影響を受けられたお取引先のご相談に適切かつ積極的に対応するため、平成23年4月、「東日本大震災に係る特別相談窓口」を国内全本支店(出張所、代理店除く)に設置しました。

「特別相談窓口」では、被災による直接的な影響だけでなく、「仕入先の被災による減産で仕入れが困難に」「物流網の寸断で売上げが落ちた」といった間接的な影響を受けたお取引先の課題を把握し、ビジネスマッチング

による販路拡大や技術開発の支援などを行います。そのほか、新たな設備投資のための資金ニーズや返済プランの見直しといった資金繰りニーズなど、状況に応じてきめ細かにサポートします。



国内本支店窓口でご相談を承ります

海外ビジネスをサポート



法人のお客さまへ

アジアビジネスサポートの推進

「貿易の手続きを教えて欲しい」、「中国に販売会社を設立したい」、「海外での外注先を探している」など、中国・東南アジア各国への進出や海外取引についてのお問い合わせ、近年では海外事業の再編、M&Aなどのご相談が増えています。

当行では、国際部国際営業グループ（アジアデスク）がさまざまなご相談にお応えする一方、「海外進出アドバイザー業務」、「アジアセミナー」、「海外視察ミッション」などを実施し、お取引先のアジアビジネスをきめ細かくお手伝いしています。

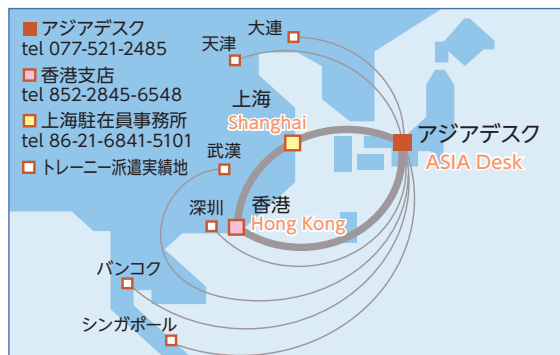
平成22年度のアジアデスク・海外拠点によるサポートは、1,572件にのぼっています。

海外拠点による現地法人サポート

近畿地銀唯一の海外支店・香港支店は、お取引先海外現地法人をサポートしています。特に融資業務では、香港内をはじめ、中国本土、東南アジアなどでの資金ニーズにお応えしています。

一方、上海駐在員事務所では、400社を超えるお取引先の中国現地法人の「運営相談」、中国進出を検討されているお取引先の「進出相談」に加え、「ビジネスマッチング」などを通じて、お取引先の中国ビジネスの展開を強力にお手伝いしています。

ASIA Network



人民元建てサービス取り扱いを開始

平成22年9月1日、全国各地銀では初の「人民元建て決済サービス」の取り扱いを開始しました。これにより、人民元建て外貨普通預金口座の開設や日本国内企業と中国企業との人民元建て決済などが可能になりました。

また平成23年2月22日から、香港支店でも人民元建て業務の取り扱いを開始。増加する香港・中国本土間の決済に加え、香港での人民元建て融資取引や預金取引にもお応えできる体制となりました。今後も中国国内の規制緩和など動向を見極めながら、お取引先のニーズに応じたサービスの充実に努めます。



日本・中国間の貿易量は年々増加しています

タイ・ビジネスマッチングの開催

「タイ-日本ビジネスマッチング2010」を平成22年11月30日、タイ・バンコクで開催しました。大手地場銀行のカシコン銀行や日本の地方銀行15行と共同で開いたもので、日系企業37社が参加。当日は、タイの地場企業が日系企業とのビジネスチャンスを求めて多数来場し、各ブースでは活発な商談風景が展開されました。

タイは、GDPの輸出依存度が70%と非常に高い「輸出立国」です。良好な投資環境に、日系企業7,000社が進出しています。今後、FTA（自由貿易協定）を利用した海外

との取引が一層進み、タイは製造拠点としてますます重要度を増すものと予想されています。



各ブースでは日系企業とタイの企業との間で熱心な商談が続きます

各種セミナーを開催

成長著しいアジアの経済力を取り込もうと展開されるお取引先のニーズにお応えするため、最新のトピックスや実務に役立つさまざまな情報を提供しています。

第1回「しがぎん上海セミナー」を開催

中国に進出されている現地のお取引先を対象に平成22年9月15日、中国・上海で第1回「しがぎん上海セミナー」を実施し、70名を超える多くのご参加をいただきました。「労働争議への対応」、「人民元決済の動向」など、現地法人の運営に必要な情報をお届けしました。

第25回「しがぎん」アジアセミナーを開催

平成22年11月25日に開催した「第25回しがぎんアジアセミナー」では、中国に次ぐ市場規模で、これからの成長が注目されているインドの最新情報をご提供しました。

第一部では、インドに駐在し、経験豊富な専門家が、「インド進出企業の現状と今後の見通し」について講演。

第二部では、中国最大手のBtoBサイトの日本現地法人から、「インターネットを活用した海外販路開拓」について

紹介がありました。

インドへの進出や中国での販路開拓を検討されているお取引先を中心に、多数の皆さんが熱心にメモを取られていました。



最新の海外ビジネス情報を熱心に聞く皆さん

「しがぎん」アジアセミナーを県外で初めて開催

「しがぎん」アジアセミナーを京都会場(平成23年2月18日)と三重会場(同2月22日)の2会場で開催しました。平成5年11月の第1回開催以来、アジアをテーマに毎年開催している同セミナーを初めて滋賀県外で開催しました。

京都会場では、アナリストによる今後の為替相場について、また四日市会場では、世界トップシェアの精密小型モーター製造企業の担当部長が同社の海外展開の現状について講演。また両会場では、世界の市場へと変貌する中国の最新事情について情報提供しました。



これからのアジア展望や実務に役立つ情報を提供しました

「アジアビジネスソリューションセミナー」を開催

平成23年3月16日、「中国現地法人の決算書の見方・会計実務について」、「中国における銀行取引について」をテーマに、事例を交えての実務セミナーを開催しました。今後も日々の実務に沿ったセミナーを開催してまいります。

豊かな暮らしのために 個人のお客さまへ

「お客さまの豊かな暮らしのサポートを」との願いを込め、お客さまの将来ビジョンなどライフステージにあわせた商品やサービスの提供に努めています。



将来の目的にあわせ、少額から貯蓄

● 積立型商品(自動積立定期預金・投信積立など)

● 退職金スペシャル定期

退職金はお得な「しがぎん」へ

資産運用 保険

● 定期預金(エコプラス定期など)

● 年金定期

● 資産運用アドバイザー・パーソナル出張所による相談

● 保険コンサルティング(各種保険の見直し、医療保険・がん保険の取り扱い)

個人 ローン

● 住宅ローン

● リフォームローン

● 無担保ローン

決済 サービス

● 給与振込

● 年金受取

給与振込はSTIOがお得



ATM提携・ダイレクトチャネルでますます便利に

「しがぎん」で年金受取すればいろいろなサービスが

資産運用アドバイザーが親身にご提案

年金や税務・相続などについて幅広い知識を持った「資産運用アドバイザー」を京滋地区の全本支店に配置、お客さまの大切な資産について、総合的にご提案しています。



ライフステージにあわせて資産運用をご提案

パーソナル出張所

「パーソナル出張所」を草津と南草津に開設しています。

両出張所は、お客さまに適宜ご相談いただける専用ブースを設け、平日は17時まで、土・日曜日も予約制でご相談を承っています。



住宅ローンの金利プランを刷新

マイホームのご購入や住宅ローンのお借り替えにご利用いただける『しがぎん』スーパー住宅ローンの金利プランを、平成22年10月より刷新しました。当行とのお取引内容や資金計画の内容に応じて金利を引下げています。

あわせて、温室効果ガス排出量(CO₂)を削減させる「エコ住宅」や地震発生時の損害や破損を防ぐ「耐震住宅」のご購入には金利を引き下げる「エコ&耐震住宅ローン」についても、より低利でご利用いただけるよう金利プランを改定しました。



無担保ローン

東日本大震災の発生を受け、平成23年3月、地震や台風などの災害発生時の無担保資金ニーズにお応えするため、ジャストサポート「災害復旧プラン」を新設しました。住宅、自動車等の復旧に関わるご資金として最大1,000万円までお申込みが可能です。

また、しがぎんスピードローン「ジャストサポート」(目的型無担保ローン)をリニューアル。ご融資金額は最大で500万円まで、ご融資利率も最下限利率を引き下げ、ご利用しやすくなりました。資金使途が明確な目的資金のほか、他社でご利用中の車購入ローン、教育ローン、リフォームローンの借替資金としてもご利用いただけます。



コンビニATMがますます便利に

平成23年3月、全国のローソンに設置のローソンATM、ファミリーマート・ミニストップなどに設置のイーネットATMと提携しました。

これで、セブン-イレブンなどに設置のセブン銀行ATMに加えて、ローソンATM、イーネットATMでも当行のキャッシュカードで原則24時間、お預け入れ、お引き出し、残高照会がご利用いただけ、便利になりました。

エコプラス定期で環境学習をお手伝い

環境対応型金融商品『しがぎん』エコプラス定期で子どもたちの環境学習のお手伝いを、とATM、インターネットバンキング、テレホンバンキングから定期預金を1回お預け入れいただくごとに7円(不要となる申込用紙代の相当額)を当行が積み立て、滋賀県内の小学校でのビオトープづくりの資金として拠出しています。

平成18年度の取組開始からの累計は、20校954万円となりました。



しがぎんダイレクト

キャッシュカード発行の口座をお持ちのお客さまには、インターネットバンキング、テレホンバンキングが一体化したサービス「しがぎんダイレクト」をご利用いただけ、ご自宅から、パソコンや電話などお好きなチャネルでお取引いただけます。(お取り扱いサービスの詳細は巻末ページをご参照ください。)



CS(お客さま満足度)の向上を目指して

地域の皆さまに愛される銀行を目指して

お客さま満足度の向上に向けて営業統轄部内に「CS推進室」を平成19年設置し、地域の皆さまから愛される銀行を目指して、お客さまの声に耳を傾け、サービスの改善・向上に取り組んでいます。

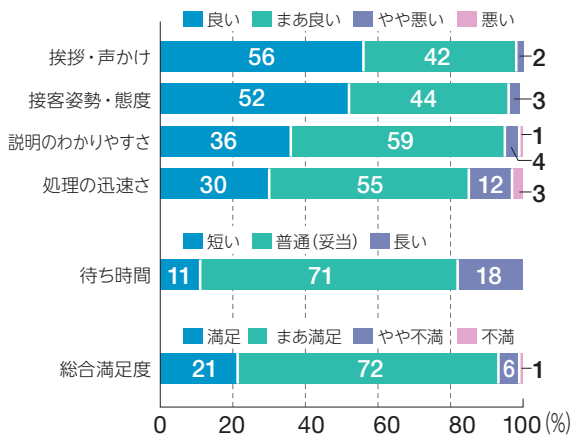
お客さまの声をサービス向上に反映

当行では各本支店内に設置している「コミュニケーションカード」や電話での受付のほか、郵送による「お客さまアンケート」を定期的実施、お客さまの声を収集・分析し、サービスの改善・向上や営業活動などに反映させています。



コミュニケーションカード

平成22年度「お客さまアンケート」結果



「分かりやすい説明」、「迅速な処理」に努めた結果、総合満足度は前年比3ポイント上昇しました。一方で、「行員の対応」や「待ち時間」へのご意見も多くあり、今後もお客さまの声を真摯に受け止め、サービスや接客対応の改善・向上に取り組んでまいります。

安心してご利用いただくために

ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまにも安心してご利用いただける店舗づくりをすすめています。

ご高齢のお客さまへ

杖ホルダー・老眼鏡・ルーペ等を全本支店に設置するとともに、職員が「高齢者疑似体験」を行い、適切な対応や心遣いなどを学んでいます。また、認知症の方を見守り、サポートする「認知症サポーター」の養成を行っています。



高齢者の“気持ち”を疑似体験

お身体の不自由なお客さまへ

聴覚障がいのあるお客さまには「耳マークの掲示」「筆談用ホワイトボード」を、視覚障がいのあるお客さまへは「音声案内ハンドセットつきATM」「入出金明細等の点字通知サービス」をご用意しております。あわせて、ロビーアドバイザーは「サービス介助セミナー」を受講し、適切な対応や心遣いを学んでいます。

お客さまの声で改善しました

- 「ATMで通帳が記帳できなくなることが何度もある」
→防磁気通帳カバーをご用意しました
- 「通帳繰越のために仕事を休んで窓口に行けない」
→通帳繰越機の取扱時間を夜9時まで延長しました
※通帳繰越機設置店は当行HPをご参照ください。
- 「定期預金を“預け入れた支店”以外の支店でも解約したい」
→一部の定期預金の解約が可能になりました
※詳細はお近くの店舗へお問い合わせください。
- 「子ども連れや高齢者にも利用しやすくしてほしい」
→風船や絵本、バリアフリー設備をご用意しました
- 「各種問合せ先がわかりにくい」
→ホームページや「店舗案内」冊子に「お問い合わせ先一覧」を掲載しました

ご利用いただきやすい店舗づくりを進めています



金融犯罪にご注意ください

振り込め詐欺にご注意ください

子どもや孫のなりすましや税務署や社会保険事務所をかたり振り込みの要求をする「振り込め詐欺」被害が発生しています。大切な財産をだまし取られることがないように、ご注意ください。また、詐欺を疑われたらお近くの銀行や警察などにご相談ください。

当行の振り込め詐欺等被害者ご相談ダイヤル

0120-043-157

(銀行休業日を除く9:00～17:00)

キャッシュカードによる不正引き出し防止について

盗難されたキャッシュカードや偽造カードによる不正引き出しの被害にあわないよう、ご注意ください。

- 外出時はキャッシュカードを手元から離さず、管理してください。
- 「生年月日」「電話番号」「住所地番」「自動車ナンバー」など、他人に類推されやすい暗証番号は変更してください。
- 暗証番号は他人に教えたり、キャッシュカードへ記入しないでください。また、銀行員、警察官、県・市職員が電話や訪問して暗証番号をお尋ねすることは一切ありません。

CSRの取り組み

CSRのしがざん

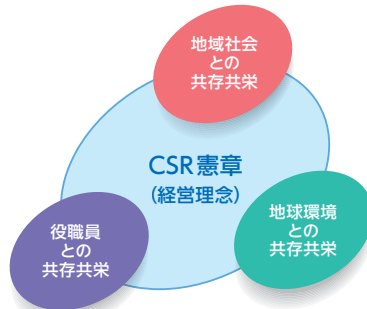
当行は、CSR(企業の社会的責任)を「社会の持続可能な発展のために、社会の一員である当行が果たすべき責任」として位置づけております。そのうえで、「CSR憲章(経営理念)」(平成19年4月制定)で掲げる“地域社会との共存共栄”“役職員との共存共栄”“地球環境との共存共栄”の実現に向けて、「環境」「福祉」「文化」を3本柱に多面的な活動を展開しています。

CSR活動のより詳しい内容については、別途発行しております「CSRレポート」をご覧ください。

CSR憲章(経営理念)

(平成19年4月制定)

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。



地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがざん」の実現に努めます。

地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。

環境保全で持続可能な社会の実現へ

「エコ・ファースト企業」



CSR活動の中で、環境を主軸とするCSRの追求を「銀行経営の要諦」と位置づけ、銀行経営に環境を取り込む「環境経営」と、金融に環境を組み込む「環境金融」を実践しています。その取り組みが広く認められ、業界のトップランナーとして環境省から金融業界初の「エコ・ファースト企業」の認定(平成20年7月)を受けています。



「エコ・ファースト・フォローアップ式」小沢元環境大臣と
大道頭取(右)(平成22年2月)

「CO₂排出量25%削減」に挑戦

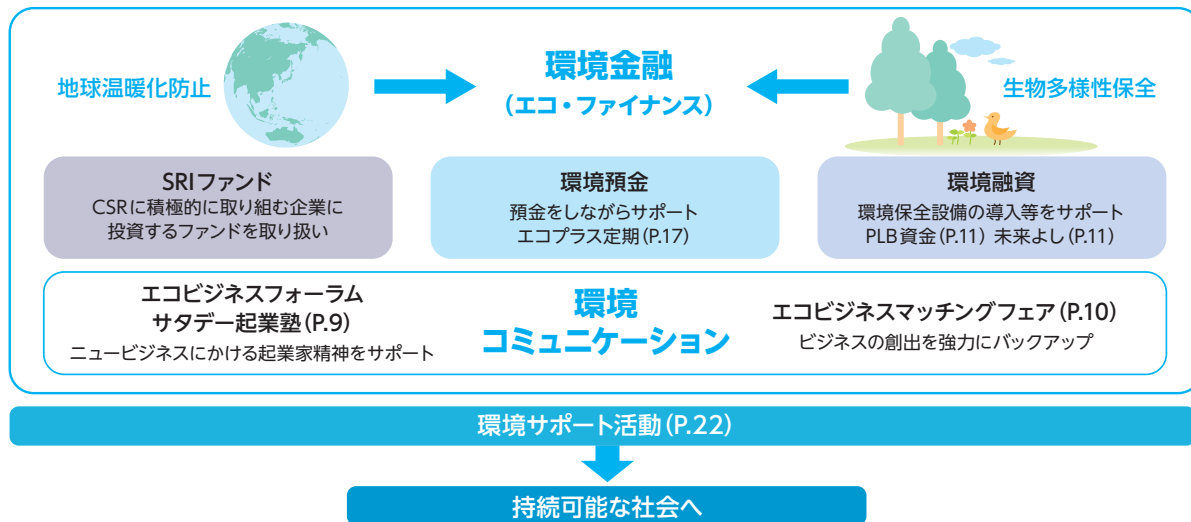


当行では、「第4次長期経営計画」の挑戦指標の一つに、「温室効果ガス(CO₂)排出量25%削減(平成18年対比)」を掲げ、電力、ガス、水道などの使用量の削減や排出権の購入、環境対応車への切り替えなどにより、平成23年3月末には56.38%削減(同)しました。

地方銀行初、「生物多様性保全方針」を制定

「生物多様性保全方針(平成22年8月)」を制定しました。役職員全員が生物多様性の重要性を認識して自ら保全活動を展開するとともに、「環境対応型金融商品・サービス」の充実、提供など、金融業ならではの特性を活かして、生物多様性と経済の調和を目指しています。

「環境金融」の実践



「金融」の役割を発揮し、地球環境の保全を

当行では、持続可能な社会の実現を目指し、「地球温暖化防止」と「生物多様性保全」の両輪から、環境保全に取り組んでいます。

「エコオフィスづくり」

「滋賀銀行環境方針」(平成22年4月改定)のもと、省資源、省エネルギー活動による「エコオフィスづくり」を進めています。平成22年度には、当行で初めての「電気自動車」を導入しました。



「電気自動車」で環境にやさしく

皆さまと連携して環境の保全を

地域に根ざす金融機関として、お客さまや地域の皆さまとともに環境保全に取り組もうと、「環境対応型金融商品・サービス」の開発、提供を積極的に行っています。

ATMなどでお預けいただく「エコプラス定期」を通じた学校ビオトープづくりや、「環境格付(PLB格付)」、「生物多様性格付(PLB格付BD)」による保全活動、また、お取引先の温室効果ガスの削減量に応じて資金を拠出し、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種の「ニゴロブナ・ワタカ放流事業」など、お客さまとの取引が直接的、間接的に環境や生物多様性の保全につながっています。



平成22年度「ビオトープ助成先」膳所小学校。県内20校の「学校ビオトープ」づくりの資金を贈呈(平成23年6月現在)

琵琶湖をはじめとする地球環境の保全のため、これからも「金融」の役割を通じた持続可能な社会の実現に向けて歩みを進めてまいります。

CSRの取り組み

広がる「環境サポート」の取り組み

地域の自然環境を守り、未来へと引き継ごうとの思いを込めて、当行では毎年、役職員による環境ボランティア活動を実施しています。



森づくりサポート活動

当行創立70周年記念として植樹した苗木の生長を見守るため、毎年、環境ボランティアとして除草などに取り組む「森づくりサポート活動」を行っています。平成22年度は2回実施、のべ1,450名が参加しました。



猛暑にも負けず、刈り取り作業が進みます

ヨシ刈りボランティア



琵琶湖の水質保全や魚の産卵場所として欠かせないヨシ群落を保存する「ヨシ刈りボランティア」を平成22年度は2回実施、のべ1,178名が参加しました。なお、刈り取られたヨシはヨシ紙に加工のうえ、当行役職員の名刺として活用しています。



背丈以上のヨシを力あわせて刈り取ります



ヨシ紙名刺

外来魚駆除釣りボランティア

近年、琵琶湖で急増、生態系に深刻な影響を与えているブラックバスやブルーギルなどの外来魚を駆除、“母なる湖”の豊かな生態系を取り戻そうと「外来魚駆除釣りボランティア」を、草津市の琵琶湖畔で開催しました。



88名が参加し、502匹、20.5kgの外来魚を駆除しました

環境に優しい建物づくりでエコ促進

店舗の新築や老朽化による建て替えの際には、環境に配慮した店づくりを進めています。

平成22年度は山東支店と高月支店を新築。それぞれ太陽光パネルを設置して、ATMコーナー使用電力相当分をまかなう一方、ソーラー街路灯で節電に努めています。

また、「しがぎん浜町研修センター」（平成20年完成）では屋上緑化や自然採光などお取引先が開発された環境技術を数多く取り入れ、CO₂排出量を削減しています。



太陽光パネルを設置した山東支店



発電量をATMコーナーに表示

地域福祉の向上を願って

しがぎん福祉基金

社会福祉法人しがぎん福祉基金の「第27回助成金贈呈式」は平成23年4月28日、しがぎんホールで開催され、16団体に助成金総額1,034万円が贈呈されました。これで、昭和60年度(第1回)以来の助成累計は402件、3億315万円となります。

同基金は、当行創立50周年を記念し、地域福祉の向上を願って創立(昭和59年8月)。基本財産(平成23年3月末現在4億4,676万円)の運用収益を原資に、滋賀県内で展開される福祉の実験的・開拓的な取り組みに対して毎年、幅広く助成を行っています。

平成23年度 しがぎん福祉基金助成団体(計16団体)

社会福祉法人 滋賀県母子福祉のぞみ会
滋賀県障害児者と父母の会連合会
人形劇サークル おにぎり村
障害福祉サービス事業所 びわこみみの里
社会福祉法人 かすみ会
特定非営利活動法人 JDD ネット滋賀
特定非営利活動法人 集
特定非営利活動法人 こほく自立支援応援センター
特定非営利活動法人 縁活
KOSEI輝く芸術祭運営委員会
特定非営利活動法人 認知症を学び介護する会 ほほえみ
社会福祉法人 きぬがさ福祉会 障害者支援事業所いきいき
特定非営利活動法人 サンタ
社会福祉法人 唐橋福祉会
障がい児(者)余暇活動サークル にじいろ工房
瀬田地域青年学級



高田理事長(左)から福祉団体の皆さまへ目録を贈呈

文化の振興で地域社会の活性化を

文化情報を多彩に発信

関連会社しがぎん経済文化センターと連携し、地域に最新情報をお届けする月刊経営情報紙「かけはし」や季刊文化情報誌「湖」を刊行しています。

また、地域の皆さんに楽しく学んでいただける「KEIBUN文化講座」も毎年春と秋の2回開講、歴史や芸術、文化に関するコースをご用意しています。



そのほかにも、毎年12月に参加型イベントとして「第九コンサート」を開催、「KEIBUNの第九」として親しまれているほか、滋賀県内の各文化ホールとの共催によるコンサートやイベントを開催しています。



湖国の歳末を彩り、華やかに開催される「第九コンサート」

● しがぎんトピックス ●

ニゴロブナ・ワタカ放流事業へ寄贈

琵琶湖の環境と生態系保全を目指す「ニゴロブナ・ワタカ放流事業」の一環として平成23年3月、ニゴロブナ3万匹とワタカ3万匹を琵琶湖へ放流しました。

当行が取り扱う環境対応型金融商品「カーボンニュートラルローン 未来よし」のご利用実績をもとに、お取引先の温室効果ガス削減量を金額に換算、相当分を同事業に寄贈するもので、平成22年は放流費用として170万円を寄贈しました。



贈呈式(平成22年7月20日)では、大道頭取(左)から滋賀県水産振興協会田口理事長へ目録が渡されました



琵琶湖の固有種で絶滅の恐れのある「ニゴロブナ」

「COP10 生物多様性交流フェア」へ出展

愛知県名古屋市で開催された「生物多様性交流フェア」(平成22年10月11日～29日)期間中の7日間、ブースを出展しました。

同フェアは、「COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)」にあわせて開催されたものです。当行は「お金の流れで地球環境を守る」をテーマに出展。環境金融や環境ボランティアを通じた生物多様性保全の取り組みをパネル展示し、多くの皆さんに紹介しました。



ブースは多くの来場者でにぎわいました

ドラマ「江」の脚本家・田淵久美子さんが講演

第39回「しがぎんプレジデント倶楽部セミナー」を平成22年12月1日、長浜市内で開催しました。湖国を舞台とする平成23年NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の脚本を担当する田淵久美子さんが、「戦国を強く生きた女性たち 江～姫たちの戦国～」をテーマに講演、江姫たちの人生や価値観、大河ドラマ制作にまつわるエピソードなどを紹介されました。



田淵さんの講演に会場内は満席

「環境と金融」シンポジウムを開催

「環境と金融」シンポジウムを平成22年12月11日、NPO法人環境経営学会とともに東京ビックサイトで開催しました。

開催中の環境展示会「エコプロダクツ2010」の協賛イベントとして開催したもので、UNEP・金融イニシアティブ特別顧問の末吉竹二郎氏が「日本の環境金融は進んでいるか」をテーマに基調講演。その後、「環境と金融」の推進を目指して、大道頭取や有識者によるパネルディスカッションが行われました。



パネルディスカッションでは活発な議論を展開

地域共感イベント、「しがぎんレイクスターズ・デー」を開催

プロバスケットチーム「滋賀レイクスターズ」で活躍中の選手たちを招いてトークショーとサイン会を平成23年1月22日、草津・南草津パーソナル出張所で開催しました。

当日は、選手のトークショーやユニフォームの展示のほか、「しがぎん」限定グッズのプレゼントも行われ、ご来場の皆さんに同パーソナル出張所に親しんでいただく機会となりました。



試合では見られない、なごやかな表情の選手との交流で会場内はにぎやかに

個人投資家向け「会社説明会」を開催

個人投資家の皆さまに当行の経営内容を分かりやすくお伝えする「会社説明会」を平成23年3月4、10日両日、彦根会場と京都会場で開催しました。同説明会では、大道頭取が当行の経営戦略や進捗の様子、経営状況などについて説明、当行への理解を深めていただきました。

今後も同説明会の開催やホームページなどを通じて積極的な情報開示を行ってまいります。



大道頭取の説明に熱心に耳を傾ける参加された皆さん(京都会場)

テレビCMが第14回環境コミュニケーション大賞で優秀賞を受賞

当行のテレビCM「陶芸家・中野巨」篇が「第14回環境コミュニケーション大賞(主催：環境省ほか)」で優秀賞を受賞しました。

テレビCMでは、中野さんの「この土地でしかできないものが生まれる」の言葉と子供たちのいきいきとした表情とともに、「滋賀ならではの自然、琵琶湖の素晴らしさを“未来”に伝え残していく」とのメッセージを発信。当行の環境金融、環境経営に取り組む思いをお伝えしています。



当行ホームページでご覧いただけます

子育て支援を積極的に推進

「子育て支援に積極的に取り組む企業」として平成23年5月24日、滋賀労働局長より認定を受けました。子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を、と当行は「次世代育成支援対策推進法」に基づき第二期行動計画(期間:平成20年度～22年度)を策定、すべての目標を達成し、今回の認定となりました。

第三期行動計画(期間:平成23年度～平成25年度)では、各種制度を有効に活用できるよう促進するなど“積極的な周知”と“制度を利用しやすい環境づくり”に取り組めます。



齊藤滋賀労働局長(左)より認定通知書が渡されました



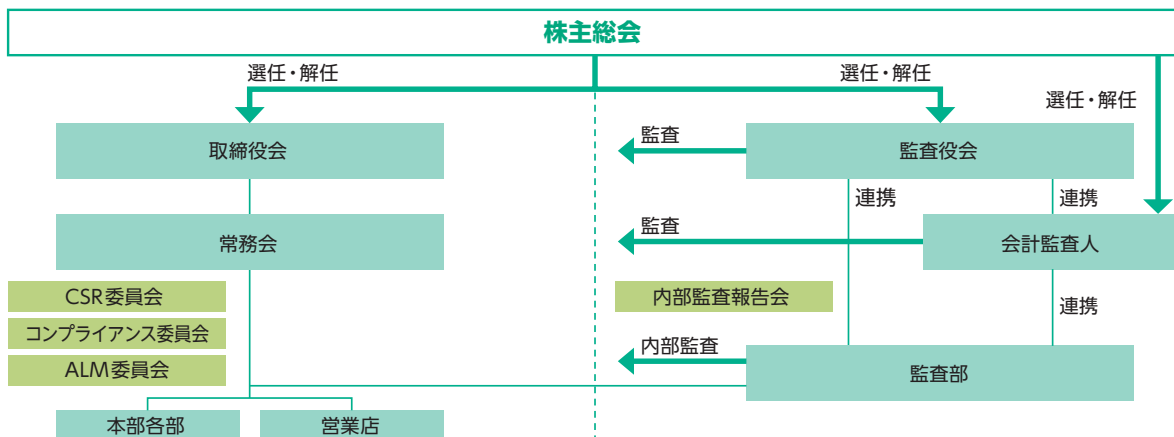
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの充実

「地域社会との共存共栄」を経営理念とする当行では、長期的な発展と継続的な企業価値の向上を図るため、**コーポレート・ガバナンスの充実**に努めています。具体的

には経営の健全性・効率性・透明性を確保するため、リスク管理体制の強化や経営の効率性の改善、法令等遵守態勢の徹底、適時適切な情報開示などに取り組んでいます。また、刻々と変化する経営環境に適切に対応するため、経営体制についても適宜の見直しを行っています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要 (平成23年6月30日現在)



会社の機関の内容 (平成23年6月30日現在)

1. 取締役会

取締役会は、17名の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

2. 監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名(うち社外監査役2名)が監査役会を原則として毎月1回開催しています。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しています。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見および情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しています。

3. 常務会

常務会は、取締役会長・取締役頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、必要に応じ開催しています。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しています。

4. 内部監査体制

内部監査を実施する監査部を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しています。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を開催し、監査結果の報告および被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めています。

内部統制システムの整備状況

当行では、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会において決議し、業務の適正を確保する体制を整備しています。

内部統制報告制度への対応

上場会社等は金融商品取引法の「内部統制報告制度」により、財務に関する情報の適正性を確保するための体制の有効性を自己評価および外部監査を受けつつ、**「内部統制報告書」**を提出することが義務づけられています。

内部統制システム構築に関する基本方針

〈基本方針〉

当行は、CSR（企業の社会的責任）を銀行経営の要諦と位置づけ、当行の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行ってまいります。

〈業務の適正を確保する体制〉

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行は法令遵守を銀行経営の最重要課題と認識し、法令遵守の基本規程である「法令等遵守規程」を定め、役職員の誠実で公正な企業活動の遂行に努めております。この規程に基づき、行内横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置し、毎年度の「コンプライアンスプログラム」の起案、並びに法令等違反に関する事実の報告・相談体制を整備し、重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。また、「法令等遵守規程」に基づき、「内部通報制度（コンプライアンスヘルプライン）」を整備しております。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力が取引先となることを防止すると共に、不当な要求には応じません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要綱」で定め、適切に管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。また、半期毎に取締役会で「リスク管理方針」を定め、経営環境の変化に対応しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定めつつ、取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。役付取締役については、担当部屋及び担当営業エリアを定めることで職務分擔を行い、効率化を図っております。

当行グループでは、経営管理部内に設置した「**内部統制グループ**」が、財務報告に係る内部統制の企画、統轄、評価を実施し、決算の信頼性を高めるための体制構築に取り組んでいます。

適時・適切な情報開示

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、顧客、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、一層透明な経営の確保に努めています。具体的には「**経営関連情報開示規程**」を制定し、総合企画部を統轄部署として、公正かつ適時・適切な情報開示が行える体制を整備しています。

5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。当行のグループ会社には全て当行から業務に精通した取締役を派遣しております。また、「職制規程」においてグループ会社の統轄は総合企画部が行うことを定めております。グループ会社の代表取締役は全部課店長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しております。当行の監査役及び監査部はグループ会社に対しても定期的に業務監査を行っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当行は監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築します。なお、監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は当行の経営状態十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、取締役会及び常務会へ出席しているほか、内部監査報告会、コンプライアンス委員会、CSR委員会、ALM委員会等の主要な会議にも出席しております。また、監査役は代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。当行は稟議書やその他の重要な報告は監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

企業が社会的責任を果たすうえで重要なことは法令の遵守はもちろんのこと、「倫理観」を持って行動し、誠実な企業活動を行うことです。

当行では、経営管理部「**法務室**」を中心に、法令遵守や適正な銀行経営を継続する体制づくり、また、高い倫理観を持つ行員の育成に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当行は、経営理念である「CSR憲章」に基づき「滋賀銀行の行動規範」を定めています。これらを遂行し、法令等遵守を徹底するために専務取締役を委員長とする「**コンプライアンス委員会**」が中心となり、半年毎に「**コンプライアンス・プログラム**」を策定、計画的に整備を行っています。

具体的には毎年、設定したテーマにあわせて各店で研修を実施、その理解度を本部でモニタリングを行っています。理解が不十分と判断した部店については、再徹底を図るなど、継続的な「PDCAサイクル」を実施して態勢強化に努めています。

平成23年度は顧客情報の管理や反社会的勢力の取引排除などについて、DVDや行内ビデオ配信システムの映像を活用した研修を行っています。

役職員による内部通報窓口を設置

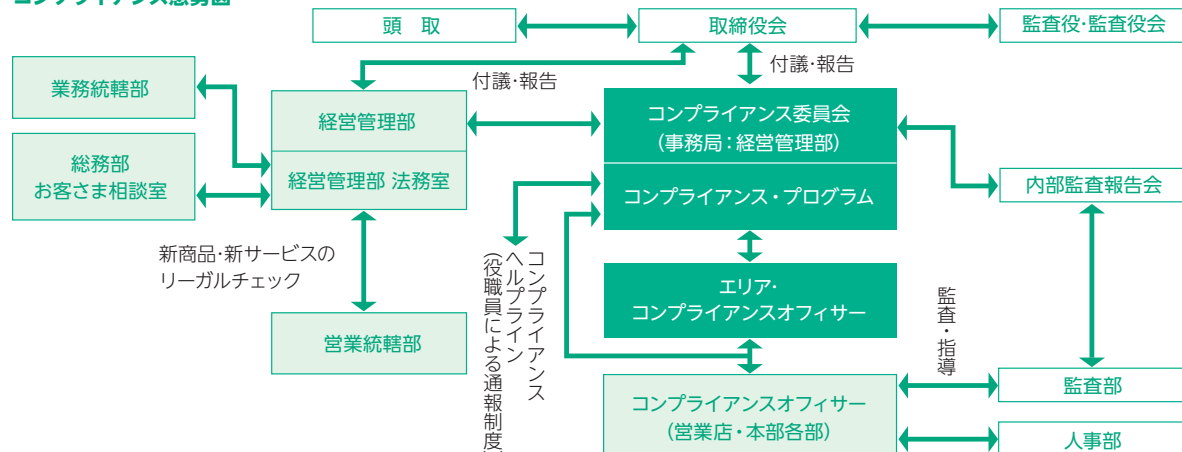
当行内での法令等違反を役職員の通報により早期に発見し、適切に問題を解決することを目的として、経営管理部法務室内にコンプライアンスヘルプライン(24時間電話対応可能)を設置しています。

また、役職員が法律問題に直面したとき、早期に問題が解決できるよう、弁護士相談制度を設けています。



「内部通報制度」のポスター

コンプライアンス態勢図



「行動マニュアル」を携行

「滋賀銀行の行動規範」をはじめ、遵守すべき行内規則や方針などを掲載した冊子「行動マニュアル」を、全従業員に配布しています。常に携行し、いつでも閲覧できるようにすることで、法律や社会的規範を尊重した行動の徹底に努めています。

反社会的勢力排除への取り組み

当行では従来から、反社会的勢力排除の取り組みを積極的に進めています。この取り組みを強化すべく、平成22年10月1日には、普通預金規定等に取引名義人等が反社会的勢力であることが判明した場合には、当行の判断によりお取引を停止、または、解約できることを定めた「暴力団排除条項」を導入、あわせて「滋賀銀行 反社会的勢力排除規定」を新設しました。

また、普通預金を新たに開設されるお客さまには、反社会的勢力でない旨の表明・確約をお願いし、表明・確約いただいたのち、取引を開始する制度を導入しました。これにより、反社会勢力との取引を未然に防止します。

金融ADR制度への取り組み

金融トラブルの早期解決に向けて

お客さまの利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的に「金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)」が法制化されました。

お客さまが金融機関とのトラブルを解決する手段として、金融機関の相談窓口のほかにこの制度をご利用いただくことで、通常の裁判より安価で簡易・迅速な手続きが受けられます。

しがぎんでは、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約を締結し、この制度に取り組んでいます。

【銀行に関するさまざまなご相談やご照会の受付窓口】



〒100-8216
東京都千代田区丸の内1-3-1
0570-017109
03-5252-3772

- 受付日:月～金曜
(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9時～午後5時

滋賀銀行の行動規範(平成19年4月制定)

1. 信頼の確保と社会的責任の遂行

銀行の公共的、社会的使命を十分に認識し、CSR(企業の社会的責任)を果たすことにより、揺るぎない信頼の確保に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供

お客さまに提供する商品・サービスについて、常に創意と工夫をこらし、社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 社会とのコミュニケーションの充実

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、顧客、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、透明な経営の確保に努めます。

5. 役職員の人権の尊重による働きがいのある職場づくり

役職員の人権と個性を尊重し、各人の能力を最大限に発揮できる活力ある職場づくりに努めます。

6. 環境経営の推進

省資源に努めるとともに、地域社会と連携して環境保全に貢献する「環境経営」を積極的に展開します。

7. 社会貢献活動の充実

郷土を愛し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、文化や福祉活動等の多面的な社会貢献活動の充実に努めます。

8. 反社会的勢力の排除

健全な市民社会に脅威を与える反社会的勢力は断固排除します。

以上

リスク管理体制

基本的な考え方

銀行が業務を行ううえで直面するリスクは、従来にもまして複雑化、多様化しています。

当行では「地域社会が健全であるためには、滋賀銀行が健全でなければならない」というポリシーのもと、「勘や経験」に頼らない「合理的な尺度」を持って、リスクを正確に把握しコントロールするために、「**内部格付制度**」や「**統合的なリスク管理態勢**」を構築しています。

引き続き、これまでの取り組みを発展させ、自己責任原則をふまえたリスク管理能力の向上を図ってまいります。

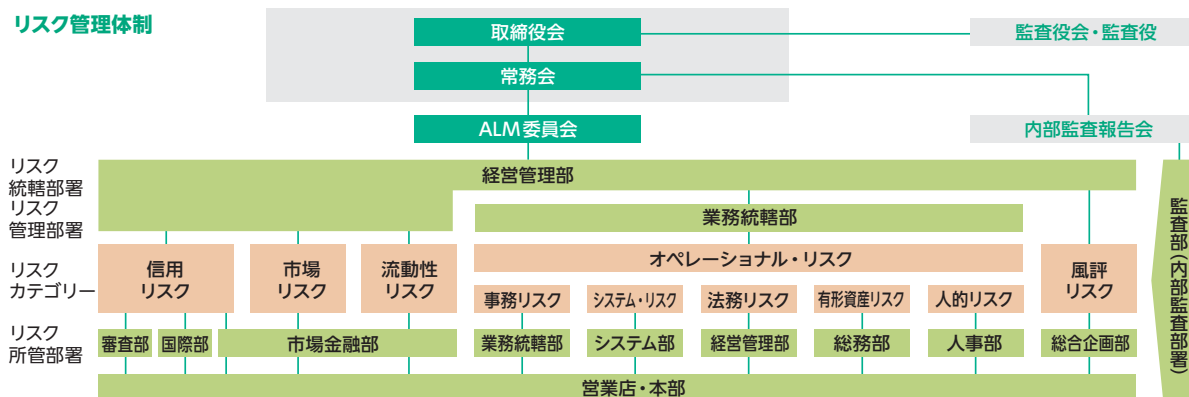
リスク管理体制の概要

当行では、取締役会において「**リスク管理規程**」を定め、管理すべきリスクの種類を特定し、各リスク所管部の役割と責任を明確化するとともに、リスクの管理方法について規定しています。

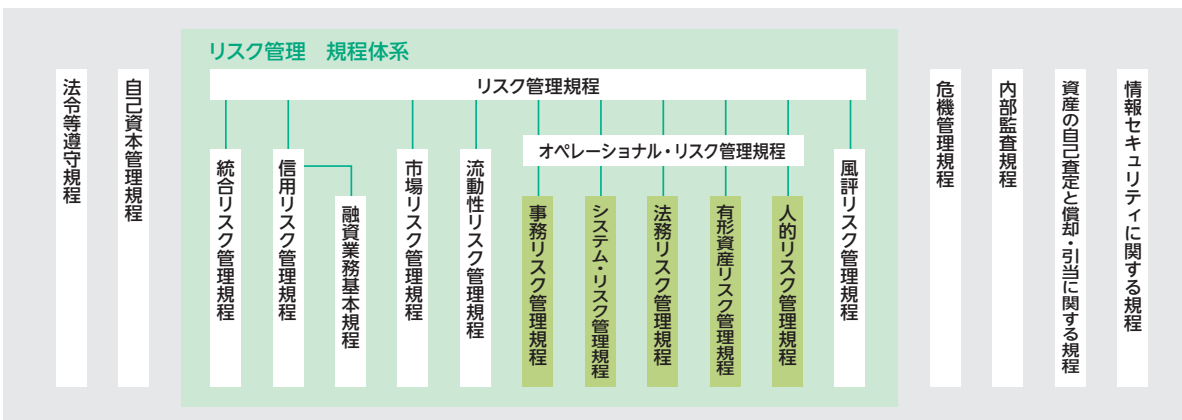
加えて、戦略目標やリスクの状況に照らして、半期毎に「**リスク管理方針**」を取締役会で制定しています。

これらのリスク管理の状況等については、ALM委員会、常務会、取締役会を通じて、経営に報告するなど、適切な運営を行っています。

リスク管理体制



規程体系



統合的リスク管理体制

統合的リスク管理とは、各種リスクを総合的に捉え、金融機関の経営体力である自己資本と対比、検証することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行ではこうした考え方に基づき、経営管理部がすべてのリスクを一元的に把握・管理する体制をとっています。

加えて、自己資本比率の算定に含まれていない与信集中リスクや、銀行勘定の金利リスクについても、これを定量的に把握・管理しています。

また、オペレーショナル・リスクや、風評リスクなど統計的手法によるリスク量を計測していないリスクについても、その発生頻度や影響額の抑制に努めています。

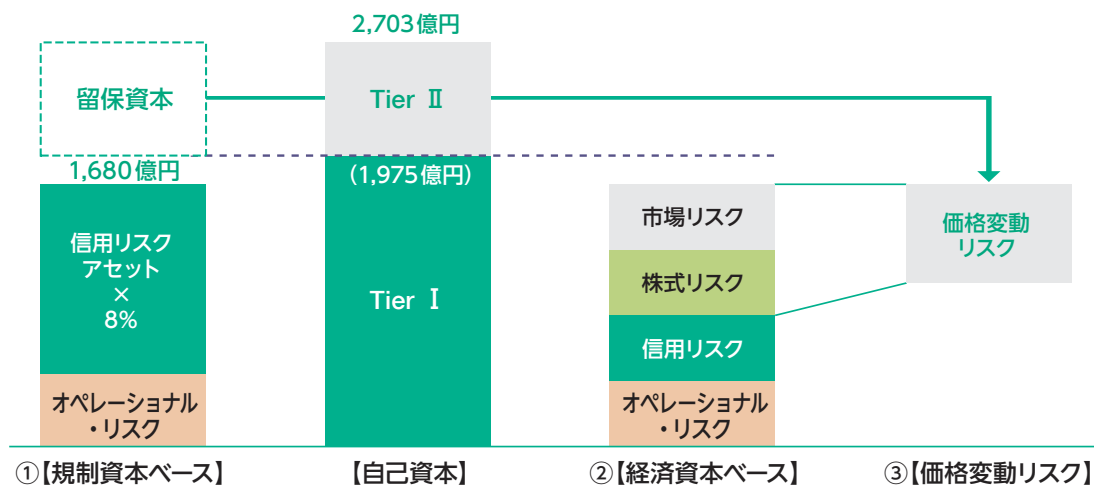
統合リスク管理体制

統合的リスク管理方法のうち各種リスクをVaR等の統一的な尺度でリスク量を計測し管理することを、統合リスク管理といいます。

当行では、資本配賦制度に基づく業務運営を実施し①規制資本ベースおよび②経済資本ベースの両面でリスクを自己資本の範囲内にコントロールしています。

加えて、有価証券等の③価格変動リスクを一定の範囲内にコントロールすることにより、①規制資本ベース②経済資本ベースの資本配賦制度を補完する体制を構築しています。

資本配賦の仕組み



※平成23年3月期末の単体での規制上の所要自己資本額(1,680億円)は、Tier I (1,975億円)を下回り、Tier I比率(単体)は9.40%となりました。

用語解説

VaR(バリュー・アット・リスク)

VaRとは、一定期間(例えば1年)に被る可能性のある損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間99%、保有期間1年を用いて計測したリスク量を内部管理において使用しています。

資本配賦制度

銀行が抱えるさまざまなリスクをVaR等で計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を、自己資本の範囲内でリスクの種類別、部門別等に割り当てる制度です。当行では、営業部門、市場部門を資本配賦の対象としています。

リスク管理体制

信用リスク管理体制

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当行が損失を受けるリスクをいいます。

当行は、信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識し、「自分の城は自分で守る」という自己責任原則に基づき、合理的なものさしを持ってリスクをコントロールしていくことが、地域社会との「共存共栄」の追求に不可欠であると考えています。

そのためにまず、平成10年12月に**当行独自の「企業格付制度」**を導入し、平成19年3月期からはバーゼルⅡ「**基礎的内部格付手法**」を採用しました。

この格付制度に基づき、当行とお取引先とをつなぐ合理的な

コミュニケーション・ツールとして、お取引先に格付を開示する「**しがぎん格付コミュニケーション・サービス**」を実施し、お取引先が抱えておられる課題やリスクを互いに認識して、お取引先の経営基盤強化に向けた提案や経営改善計画策定支援に努めています。

リスク管理の面からは、格付や与信集中などリスク特性に応じた管理体制を整備し、マクロ経済シナリオを基にお取引先への影響度をシミュレーションして、銀行全体の信用リスクや自己資本比率の管理に役立てています。

また、こうした取り組みを通じ、リスクを合理的に把握する体制を確立するとともに、リスクに対する適正なリターンを確保するため、信用リスクに応じた**プライシング（貸出金利の設定）**に積極的に取り組んでいます。

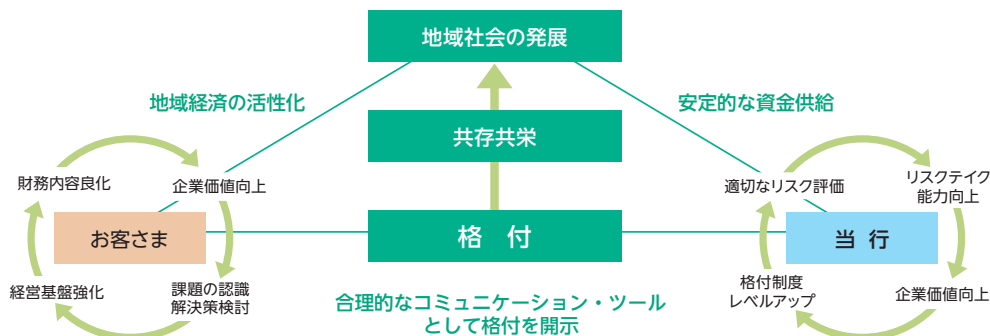
格付制度の意義と目的

FIRB（バーゼルⅡ基礎的内部格付手法）を取得した理由

当行は、「自己責任原則による独自経営を貫く」との信念のもと、平成10年12月にお客さまと当行が企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、12年間にわたり運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてまいりました。

当行は、バーゼルⅡを、究極は地域社会との「共存共栄」を追求するためのツールであるとの信念に基づき、堅固な内部格付制度を構築することが「自己責任」経営を貫徹するために必要不可欠と認識し、更なるリスク管理の高度化に挑戦しております。

こうした観点から、当行は、バーゼルⅡの導入に際し、自己責任原則に基づく「内部格付手法」を選択し、「信用度を基軸とした」業務運営や格付制度の運営に積極的に取り組み、より一層地域社会の発展に多面的に貢献してまいりたいと考えております。



オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務上の事故やシステムの不備、また地震や災害などの外的要因により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク②システムリスク③法務リスク④有形資産リスク⑤人的リスクの5つに分け、業務統轄部において一元的に管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理方針および管理手続

オペレーショナル・リスクは業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、リスクの顕現化の未然防止や発生時の影響を極小化できるように努めています。

バーゼルⅡ対応によるRCSAの実践

当行では、バーゼルⅡの自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制の構築をし、行内で定期的にRCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施、自主的にリスクの洗い出し・評価を行っています。

また、更なるリスク管理の高度化に向け、リスクの制御、移転、回避をして、リスク管理の実効性を高めるPDCAサイクルを確立するため、オペレーショナル・リスク情報（事故データ等）の収集・分析を行っています。

なお、バーゼルⅡのオペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」より高度なリスク管理が可能となる「粗利益配分手法」を採用しています。

「事務ミス削減防止ツール」の活用

事務ミス等を発生させないためには、関係者全員の意識が重要です。そのため、未然防止、再発防止に向けて「事務ミス削減防止ツール」を活用し、実践的な取り組みの中で、自主的なリスク管理サイクルの定着を図っています。

事務リスク管理

事務リスクとは、不正・不祥事件、事務上の事故、事務管理体制の不備や役職員が正確な事務を怠ること等により当行が損失を被る、あるいは当行の信用が失墜するリスクをいいます。

当行では、堅確な事務が信用の基本であること、ならびに情報管理の重要性を深く認識し、事務リスクの軽減や事故・不正をなくすため、人材育成、組織強化、規程・マニュアル類の整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上に努めています。

システム・リスク管理

システム・リスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピューターシステムが不正使用されることなどにより、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、システムをお客さまへサービスを提供するうえで重要なインフラと認識し、震災時等での無停電装置などを備えた免震構造の事務棟とともに、遠隔地にバックアップセンターを確保しています。システム・リスクに関する事象および情報等を収集・分析しシステム管理の高度化を図るとともに、情報漏洩を防ぐための不正アクセス対策やウィルス侵入対策など、想定されるリスクに対する各種の安全対策を実施しシステムの安定稼働と情報保護に取り組んでいます。

さらに万一の事故や大規模災害に対しても、コンティンジェンシープランを策定し、万全を期しております。

リスク管理体制／利益相反管理体制

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利や有価証券などの価格や、為替などが変動することで、当行の資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、安定した収益確保を目的として半期ごとにALM計画を策定し、全行的なリスク、リターンを勘案したうえで有価証券の投資計画などを定めています。また、市場リスクの計量化に努め、リスクの状況を適切にモニタリングし、経営陣に報告しています。

組織的には、取引執行部門、事務処理部門、リスク管理部門を分離し、相互牽制を図っています。

流動性リスク管理体制

流動性リスクとは、必要な資金を確保できず、資金繰りに支障を来したり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場金融部が資金繰り管理部門として、金融環境、資金化可能資産残高、予想される資金流出額などの資金繰りの状況を把握、管理するとともに、リスク統轄部署である経営管理部(リスク統轄部署)が日次で管理状況をモニタリングし、流動性リスクの管理を行っています。

風評リスク管理体制

風評リスクとは、種々の異常事態の発生時に起因する風評や噂により当行の信用が毀損されることによって有形・無形の不足の損失を被るリスクをいいます。

当行では「**風評リスク管理規程**」を定め、風評リスクの原因となる異常事態発生等の未然防止に努めています。

利益相反管理体制

利益相反管理とは、金融取引が高度化し、お客さまと金融機関の利害が対立する可能性が高まるなか、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することです。

当行は、「お客さまと当行」または「当行の関連会社の間」、および、「当行グループのお客さま相互の間」における利益相反の恐れのある取引などに関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう業務を遂行しています。利益相反管理の対象となる取引については、営業店から独立した利益相反管理統括部署である業務統轄部が適切に管理し、お客さまとの利益相反状況を解消するよう個別の取引ごとに対策を講じています。

あわせて、業務統轄部では利益相反に関する当行グループの情報集約や管理方法の選択、役職員に対する研修などを行っています。

利益相反管理方針

当行は、お客さまと当行または当行の関連会社(連結決算対象の子会社および子法人をいい、以下、当行と合わせて「当行グループ」といいます。)との間および当行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等にしがたない、お客さまの利益が不当に侵害されることのないように適切に業務を遂行いたします。

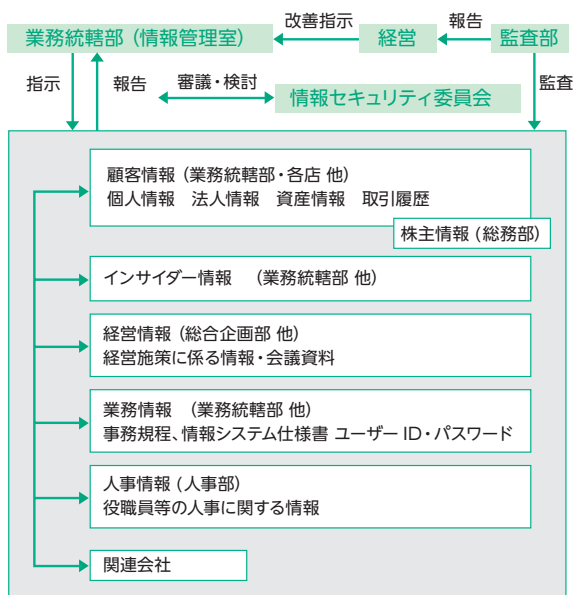
情報管理の取り組み

情報資産の管理体制

保有する情報資産を有効かつ安全に利用するため、情報資産の重要度や情報に関するリスクに応じた取り扱いに努めています。このため、業務統轄部内に「**情報管理室**」を設置し、情報セキュリティ体制の整備や適切な情報管理に関する対策の立案や指導などを行っています。

あわせて、「**情報セキュリティ委員会**」を設置し、情報漏洩の防止、システムの安全管理など情報資産のセキュリティ向上に必要な施策について全行的な見地から審議・検討を行い、万全を期しています。

当行が保有する情報と情報管理体制



情報漏洩防止のための取り組み

情報漏洩を未然に防止するため、パソコン内のデータを印刷した文書に、印刷者を特定するための「透かし文字」を印刷する仕組みを導入しています。

このほか、顧客情報等の漏洩を防止するため、当行では

次の対策を実施しています。

- ①パソコン内のデータは、情報管理の責任者の許可なく取り出しができない仕組みになっています。
- ②顧客情報等の行外への持ち出しは原則禁止とし、やむを得ず持ち出す場合は店長席の承認後、厳格なルールに基づき手続します。
- ③顧客情報等が記載された文書の廃棄は、全店から本店の専用施設に集めたくえ、一括して破砕・裁断し、再生処理を行っています。

個人情報の保護

当行ではお客さまの大切な個人情報の取り扱いについて、適切かつ厳格に取り扱うため7項目の「**個人情報保護方針**」を定めています。あわせて、お客さまへの通知を目的とした「**個人情報の取り扱いについて**」では、個人情報を利用する「**業務内容**」、「**利用目的**」などを明確化、ホームページやパンフレットで公表しています。

個人情報保護方針

滋賀銀行は、お客さま、地域社会との「共存共栄」の追求を経営理念とし、お客さまの多様なニーズにお応えするため商品、サービス、情報の迅速、的確な提供に努めております。

その際、お客さまに関します「個人情報」の適切かつ厳格な取り扱い(取得・利用・保存)が何より重要であると考えます。

このような認識に立って当行は以下の事項を厳守し、以ってお客さまの「個人情報」保護に万全を期すことをここに宣言いたします。

1. お客さまに関する個人情報の取り扱いにあたっては、利用目的を明確にし、その利用目的の範囲内で使用いたします。お客さまの同意、法令に定めがある場合を除いて利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。
2. お客さまに関する個人情報を適切に取り扱うために個人情報の取扱規程を制定するとともに、社員教育、内部管理態勢などを整備強化し、実践してまいります。
3. お客さまに関する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適切かつ合理的な方法で事務およびシステムの安全対策を実施してまいります。
4. 当行が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、その保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報の保護に関する契約を締結し、必要に応じて監査を実施するなどの適切な措置を講じます。
5. 法令に定めがある場合を除き、個人情報を事前にお客さまの同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。
6. 個人情報について、お客さまご本人からのお問合せや確認・訂正・ダイレクトセールスの停止などのお申し出があった場合は遅滞なく対応いたします。
7. 個人情報の取扱管理責任者を置き、保有する個人情報に関して適用される法令およびその他の規範の遵守に努めるとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を維持、改善してまいります。

(平成17年3月7日制定)

IT戦略

IT戦略の基本方針

IT(情報通信技術)が急速に進展するなか、当行ではお客様のライフスタイルの変化に伴う多様なニーズに的確、タイムリーにお応えするため、ITを銀行経営のサポートツールとして位置づけています。具体的には、情報を共有化し、迅速な経営の意思決定を図るとともに、「IT基盤」(事務棟、基幹システム、ネットワーク)を充実させ、積極的に活用しています。

システムインフラの中核としての「事務棟」

銀行内で稼動する多くのシステムを設置している「事務棟」は、事業継続やシステムの安定稼動を保つインフラとして、大規模地震にも耐えられる免震構造の堅牢な建物であり、電源設備の二重化や自家発電設備も備えています。

セキュリティ面では、厳格な入退出管理をはじめ、万全を期すことで、お客様の情報を大切にお守りしています。また、安心、安全に行内システムを24時間、365日連続稼動させることで、多様化する業務やサービスの展開をサポートしています。

環境面では、3R製品(リデュース・リユース・リサイクル)を使用した環境配慮型建築であるとともに、太陽光発電設備を導入し、CO₂の排出を削減しています。

基幹系システム「勘定系・情報系システム」

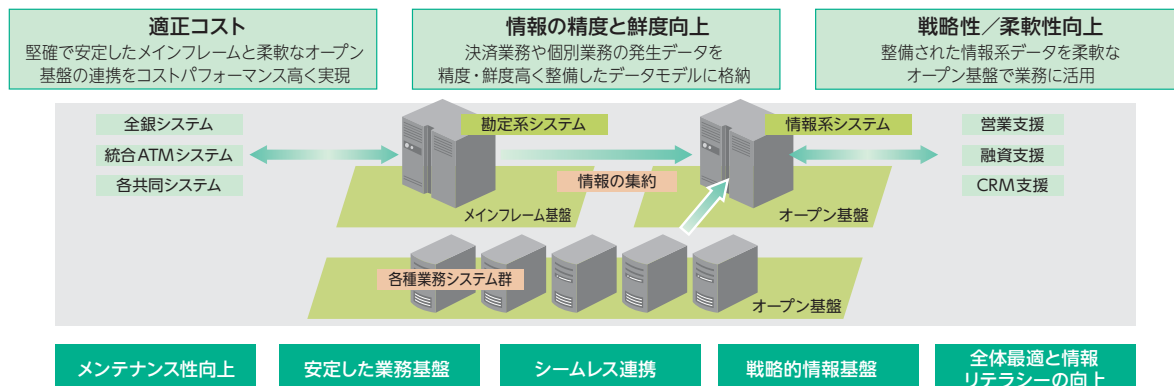
堅牢なメインフレームで構築された「勘定系システム」は、お客さまに安心してご預金やお借り入れをいただける機能や、全国の金融機関と連携して為替業務を行う機能、ATMやインターネットバンキングを便利にご利用いただける機能を提供しています。

あわせて、ITに求める価値を情報処理から情報活用へと発展させることを目的に、勘定処理された情報を、オープンな基盤で構築した「情報系システム」に伝送し、営業活動で発生する多くのデータ(顧客情報、口座・契約情報、取引情報、交渉記録など)を統合・一元管理することで、営業活動の効率化やお客さまの視点での情報提供を行うほか、さまざまなリスクのコントロールに有効活用しています。

行内ネットワーク「∞(夢現) ネット」

当行では、ネットワーク社会の進展を先取りし、行内ネットワーク「∞(夢現) ネット」をいち早く整備してきました。行内の約3,000台のパソコンを接続して多くの業務を支援するとともに、全行員のITリテラシー(利用能力)のレベルアップを図っています。また、行内のネットワークを安全で高速な広域イーサネットで再構築し、情報伝達や行内システムのスピードアップに努めています。

基幹系システムのコンセプト



IT活用について

当行は「IT戦略」を独自経営の柱と考え、①お客さまのニーズに的確に応える「金融サービスの充実」②更なる「業務の効率化とリスクコントロール」③柔軟で拡張性のある「戦略的経営施策を実現できるシステム」づくりを目標に、次世代に向けた対応を進めています。あわせて、IT活用を通じて保有する情報を整理・活用し、これまで以上にお客さまの“熟知”を図りながら、より付加価値のあるサービス提供に努めています。

安心できる金融サービスの提供を目指して

セキュリティの強化を図るためにICチップを埋め込んだICキャッシュカード対応のATMを導入し、キャッシュカード利用時の安全性を高めています。あわせて、お客さまの利便性向上のため、ATMの365日稼働、コンビニATMの提携先拡大、インターネットバンキング・モバイルバンキング・J-Debitの24時間オンラインサービスを提供するほか、キャッシュカードや通帳の紛失には24時間対応しています。

これからもATMや、インターネットバンキング、コールセンター等で取り扱うサービスを拡大し、利便性をより一層高めるとともに、安心してお使いいただけるよう、引き続き更なるセキュリティ強化に努めてまいります。

業務の効率化とリスクコントロール

「営業店システム」や「融資支援システム」など各種システムを有効活用して、業務の効率化とリスク管理の強化を図っています。

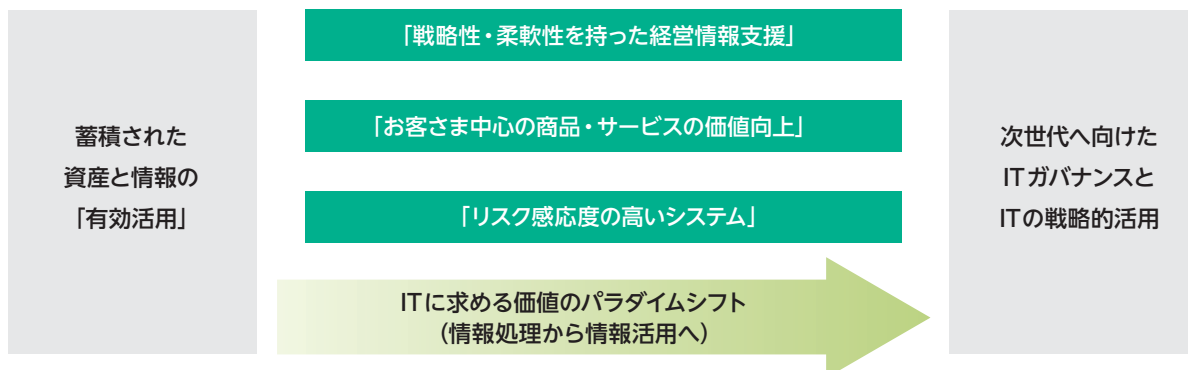
「営業店システム」では、①店頭営業力の強化②営業店事務の合理化・効率化③オペレーショナルリスクの軽減を進めています。また、「融資支援システム」では、①信用リスク管理の高度化②融資判断や審査のスピードアップ③格付コミュニケーション・サービスや経営改善計画への情報提供など、お客さまニーズを起点とする事業支援のためのシステム強化を進めています。

これらのシステムには業務処理が適切であるかを監視する業務モニタリング機能を導入し、法令遵守違反を防止するとともに事務の堅確性とリスクコントロール機能を高めています。

戦略的経営施策をサポートするシステムの活用へ

ITを活用して効率的かつ戦略的な銀行経営の実現を図るために、各業務を適切なシステム基盤で運営し、あわせて、「基幹系システム」で意思決定に必要なデータを幅広く収集・集約する仕組みを整備してまいります。

IT活用の方針



働きがいのある職場づくり

知恵と親切を提供できる行員の育成

お客さまのニーズに適應し、付加価値の高い金融サービスを行うため、当行では、職員の能力開発を積極的に行っています。

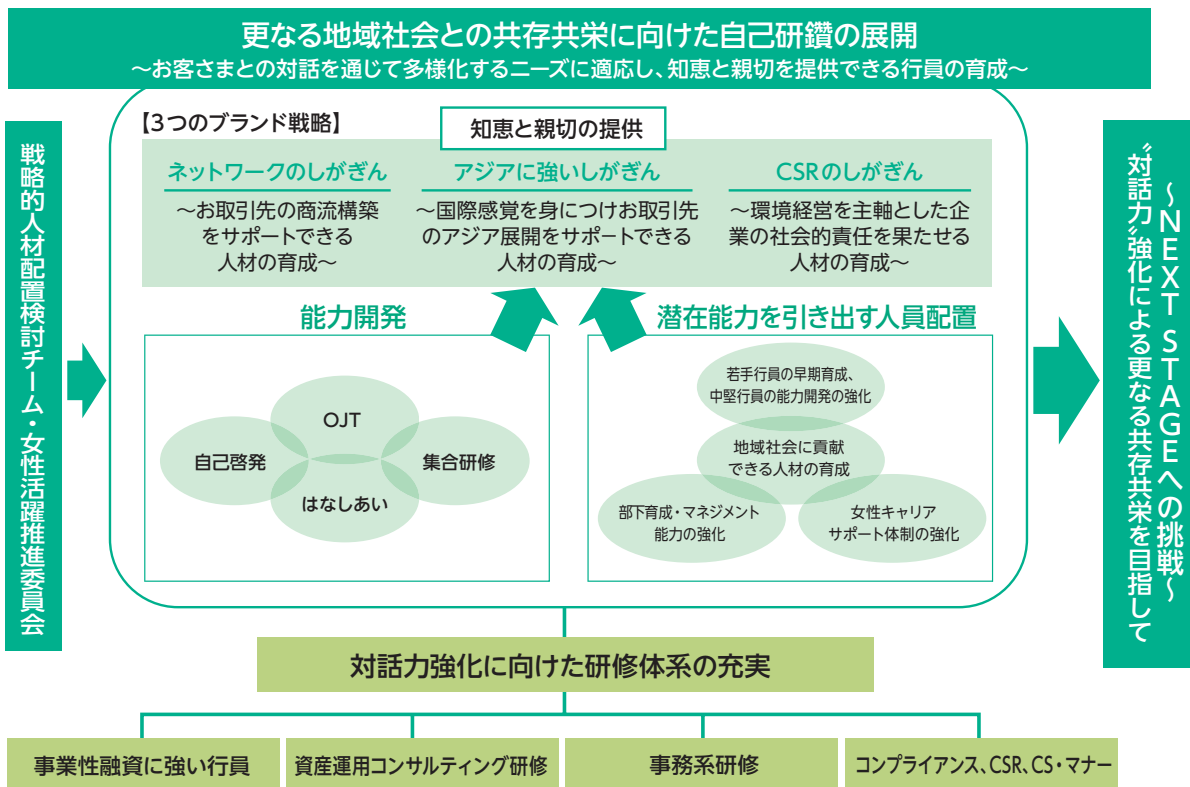
「人材育成方針」を毎年定めるとともに、基本となる「階層研修」「職務研修」の内容を見直し、職員のスキルアップを支援しています。平成23年度の「人材育成方針」は「更なる地域社会との共存共栄に向けた自己研鑽の展開～お客さまとの対話を通じて多様化するニーズに適應し、知恵と親切を提供できる行員の育成～」とし、OJTや集合研修を通じて職員の専門性を高めるとともに、その能力を最大限に発揮できる組織づくりに努めています。

一人ひとりの能力を最大限に活かす

お客さまの多様なニーズにお応えするには個人が保有する能力を最大限に発揮することが不可欠です。当行では、知識や業務スキルの研修とあわせて、マネジメント能力の向上や自己啓発を推奨しています。

また、部下が自己の役割・目標を十分に確認できるよう、半期ごとに上司と面談する「はなしあい」を実施。職員の意欲や適性を把握して適材適所に努め、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに取り組んでいます。

平成23年度人材育成方針



女性活躍の機会を創出

女性が活躍できる機会を積極的に創出することは企業の持続的な発展に不可欠です。この観点から①意識改革風土づくり②女性の登用、職務開発によるキャリア形成支援に取り組んでいます。

女性活躍推進委員会の取り組み

女性が活躍できる職場づくりを目的に、女性の観点から経営への提言を行う「女性活躍推進委員会」を設置しています。具体的には、未婚、既婚、育児中などの様々な働く環境にある女性行員で構成する「女性活躍推進委員会小委員会」を中心に、制度改正の検討や各種セミナーの開催などの取り組みを行っています。

「女性管理職の養成講座」を開催

「仕事に対し前向きに取り組んできたが、今後自分ごとのようにキャリアを重ねていけばいいのか」などの“不安”に答えるため、新しい時代にふさわしいロールモデル(目標、憧れ)となる女性管理職を養成する「女性リーダー・エンカレッジ講座」を開講しています。リーダーシップやモチベーションについて学ぶ1泊2日の研修で、女性行員同士のネットワークづくりにも役立っています。



女性ならではの視点でマネジメントを学ぶ

ワーク・ライフ・バランスの促進

育児・介護支援制度の充実

育児・介護休業法の改正に伴い、育児・介護に関する制度を改正しました。育児休業の期間延長や、短時間勤務制度の導入などで役職員の仕事と家庭生活の両立を図る「ワーク・ライフ・バランス」を促進しています。

育児休業制度	子どもが3歳に達した月の月末まで取得できる
短時間勤務制度	子どもが小学校就学の始期に達するまで6時間勤務が可能
介護休業制度	介護を必要とする家族1人につき最長1年間取得できる

「育休mamaセミナー」を定期的に開催

育児休業取得中の行員を対象に、懇談会「育休mamaセミナー」を3カ月に1度、開催しています。

同セミナーは、復職を控えた育児休業者に当行の施策や銀行業務に関する情報を提供してスムーズな復職をサポートするとともに、育児休業取得中の行員同士の情報交換の場として活用。参加した行員からは「復職についての不安が軽減できた」と好評です。



育児仲間のネットワークづくりで復職も心強い

「育児休業復帰前面談」の実施

仕事と育児の両立ができるように、復帰後の働き方や今後のキャリアについて相談する「育児休業復帰前面談」を実施しています。

BCP(事業継続計画)への取り組み

事業継続

「**事業継続**」とは、地震等による大規模災害や新型インフルエンザ等感染症の大流行により被害を受けても、重要な事業を中断させず、中断しても可能な限り早期に復旧させることです。

銀行は公共性の高さから、銀行法においても「業務の継続」が求められています。当行では「**事業継続**」をCSR(企業の社会的責任)の観点からも重要な経営課題の一つと認識し、危機的事態発生時にも業務を円滑に継続する体制を構築しています。

実効的な「事業継続計画」の運用に向けて

当行は、大地震の発生を想定した「**事業継続計画(BCP)**」を平成19年3月に、また、新型インフルエンザの流行を想定した「**事業継続計画<感染症対策用>**」を平成21年12月にそれぞれ策定しました。

また、これらの「**事業継続計画(BCP)**」に基づき、危機管理や防災等に関する規程や災害発生時の初動対応を明記したマニュアルや各種規程、手順書を制定するとともに、役職員への訓練や教育を積み重ねています。さらに専務取締役を委員長とする「**BCP委員会**」を定期的開催し、行内への浸透と継続的な見直しを行い実効性の向上に努めております。

用語解説

事業継続計画:BCP(Business Continuity Plan)

企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

災害対策について

大地震などの災害発生時においても、金融機関の役割を果たし、お客さまの生活や地域の経済活動、また、決済機能を維持するため、インフラ機能などの対策を講じています。

オンラインシステムの機能維持

事業継続において根幹となるのがオンラインシステムの機能維持です。そのため、阪神・淡路大震災クラスの大地震でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造の「**事務棟**」にコンピュータ機器を集約し、さらに、関東地方にシステムバックアップセンターを設置しています。

<事務棟の特徴>

- 基礎免震構造
- 自家発電設備の設置
- 給水備蓄



基礎免震構造の事務棟

店舗機能の維持

各店舗では、耐震診断や耐震補強を行うとともに、一定エリア内の拠点となる店舗には「**非常用発電装置**」を設置するなど、災害発生時等でも事業が継続できる設備の導入を行っています。



非常用発電装置

災害発生時の対応

あらかじめ定めた震度を超える地震が京滋エリアで発生した場合には、被害情報の収集や事業継続に向けた対策が迅速に実施できるよう、災害対応を統轄する「**危機対策本部**」を設置する態勢を整えています。

また、銀行業務を継続するためには人員の確保が必要です。そのため、「**安否確認システム**」により、携帯電話等を用いて全役職員の安否を一斉確認するシステムを導入するなど、引き続き、支店運営の継続に努めてまいります。

地域密着型金融の取り組み

地域密着型金融の取り組み

進捗状況(平成22年4月～平成23年3月)

当行は平成22年4月からスタートさせた第4次長期経営計画の営業戦略に掲げる「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」(「ネットワークのしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」)の充実と実践に魂を込め、地域密着型金融の推進を行うため、それぞれ具体的な数値目標の達成を掲げて取り組んでおります。

1. 「ネットワークのしがぎん」に関する取り組み

当行のネットワークを活用し、お取引先同士を結びつけることで新たな“商流”を創出し、今後の新たな事業展開に向けたお手伝いをしております。

地域密着型金融の推進に関する数値目標について

取り組み項目	平成25年3月末 目標	平成23年3月末 実績	平成23年 3月末 進捗率(%)
● 第4次長期経営計画の挑戦指標			
Tier1比率(連結)	9.0%以上	9.58%	
ROE(連結)	3.5%以上	1.99%	
OHR(単体)	65%以下	65.73%	
CO ₂ 排出量*1	(2006年度比) 25%削減	56.38%	
● 「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」に関する取り組み			
● 「ネットワークのしがぎん」に関する取り組み			
ニュービジネスサポート: コーディネート活動件数	100件	26件	26.0%
ビジネスマッチング件数(面談設定)	2,400件	1,750件	72.9%
事業承継提案件数	360件	128件	35.5%
格付コミュニケーションサービスの実施回数(のべ回数)	3,400回	1,589回	46.7%
債務者区分のランクアップ先数*2	60件	8件	13.3%
中小企業再生支援協議会の活用件数	24件	5件	20.8%
● 「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み			
アジアデスク・海外拠点によるサポート件数	3,600件	1,572件	43.6%
中国進出アドバイザー契約件数	10件	1件	10.0%
海外ミッション・海外商談会	各3回	各2回	66.6%
海外企業とのビジネスマッチング取り組み件数	100件	32件	32.0%
● 「CSRのしがぎん」に関する取り組み			
エコプラス定期	650,000件	193,187件	29.7%
PLB資金、エコグリーン資金(件数)*3	1,400件	170件	12.1%
PLB資金、エコグリーン資金(金額)	180億円	62.7億円	34.8%
PLB格付BD評価件数*4	3,800件	1,760件	46.3%
災害リスクコンサルティング	100件	182件	182.0%

*1 CO₂排出量実績…排出権の購入によるカーボンオフセット効果31.45%の削減をみます。

*2 債務者区分のランクアップ先数…審査部企業経営支援室が担当するお取引先(対象先136先)についてカウントします。

*3 PLB資金…「しがぎん」琵琶湖原則(Principles for Lake Biwa) 支援資金

*4 PLB格付BD…生物多様性(Biodiversity)の保全活動に取り組まれるお取引先に対する当行独自の評価体系

2. 「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み

近畿で唯一、海外に支店を有する地方銀行として、お取引先の海外取引のサポートに努め、上海での商談会やインドの最新のビジネス情報をテーマとした「アジアセミナー」を開催しました。

3. 「CSRのしがぎん」に関する取り組み

環境を主軸とするCSR(企業の社会的責任)の追求を「銀行経営の要諦」と位置づけ、「グリーンバンクしがぎん」を合言葉に、経営に環境を取り込んだ「環境経営」と、「エコプラス定期」のご提供や「生物多様性格付(PLB格付BD)」の普及など、金融に環境を組み込んだ「環境金融」の実践と充実にも努めました。

中小企業金融円滑化への取り組み

平成21年12月の中小企業金融円滑化法施行以降、事業資金や住宅ローンをお借り入れいただくお客さまからのご返済の条件変更のお申出に対し、真摯かつ丁寧・迅速な対応に努めてまいりました。その結果、平成23年3月末現在の返済条件の見直しの実績は、下表の通りとなりました。

当行では、引き続き「円滑な金融仲介機能の発揮」に努めてまいりますので、業績や収入の変化により、当初計画どおりのご返済が困難な状況が予想される場合は、お早めに近くの支店にご相談ください。

ご融資の条件変更等の対応実績

(平成21年12月4日～平成23年3月末)

(単位: 件・百万円)

	中小企業のお客さま				
	条件変更のお申込み				
	うち実行	うち謝絶	うち審査中	うち取下げ	
件数	9,219	8,151	255	426	387
金額	376,489	353,914	7,040	8,392	7,141

	住宅資金お借入れのお客さま				
	条件変更のお申込み				
	うち実行	うち謝絶	うち審査中	うち取下げ	
件数	731	534	64	53	80
金額	9,278	6,649	815	650	1,162

平成23年3月期決算概要

業績ハイライト

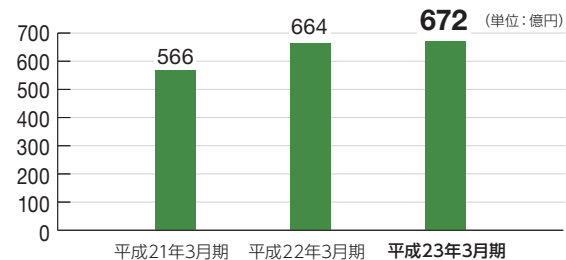
(単位: 億円)

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	前期比
業務粗利益	664	672	8
資金利益	557	557	0
役務取引等利益	60	61	1
その他業務利益	47	53	6
うち債券関係損益	41	45	4
経費 (△)	445	442	△ 2
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	219	230	10
一般貸倒引当金繰入額① (△)	7	7	0
業務純益	212	222	10
臨時損益	△ 143	△ 134	8
うち不良債権処理額② (△)	140	108	△ 31
経常利益	68	88	19
特別損益	9	△ 0	△ 9
うち偶発損失引当金戻入益③	7	—	△ 7
うち減損損失	4	13	9
税引前当期純利益	77	87	9
法人税等合計	38	49	10
当期純利益	39	38	△ 0
与信コスト (①+②-③) (△)	140	115	△ 24

経常利益は増益、当期純利益はわずかながら減益

債券関係損益の改善(前期比4億円増)、外国為替売買益の増加(同2億円増)、経費の削減(同2億円減)等により経常利益は88億円(同19億円増)となりました。一方で、繰延税金資産の回収可能性の検討において、回収不能と判断した一部の繰延税金資産の計上を否認したことから、法人税等の負担額が同10億円増加し、当期純利益は38億円とわずかながら減益となりました。

業務粗利益

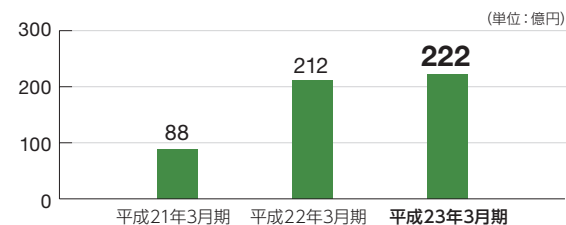


前期比8億円の増加

債券関係損益の改善と外国為替売買益の増加により、業務粗利益は672億円(前期比8億円増)となりました。

用語解説 **業務粗利益** 銀行本来の業務(貸出業務、為替業務、有価証券運用など)から得た利益です。

業務純益

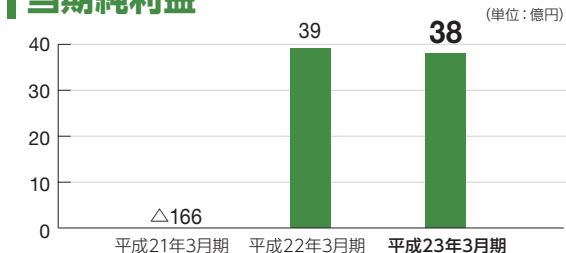


前期比10億円の増加

物件費(主として減価償却費)の減少により、経費が前期比2億円減少し、業務純益は222億円(前期比10億円増)となりました。

用語解説 **業務純益** 一般企業でいう営業利益にあたります。
業務純益=業務粗利益-経費(人件費、物件費等)-一般貸倒引当金繰入額

当期純利益

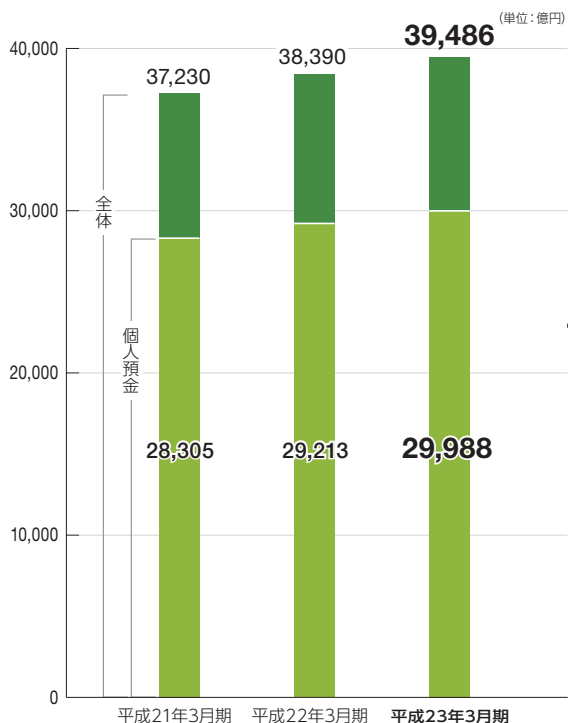


法人税等の負担増によりわずかながら減益

減損損失の増加(前期比9億円増)や法人税等の負担が増加(同10億円増)したことにより、当期純利益は38億円とわずかながら減益となりました。

用語解説 **当期純利益** 経常利益から法人税や事業税を差し引いた最終的な当期の利益です。

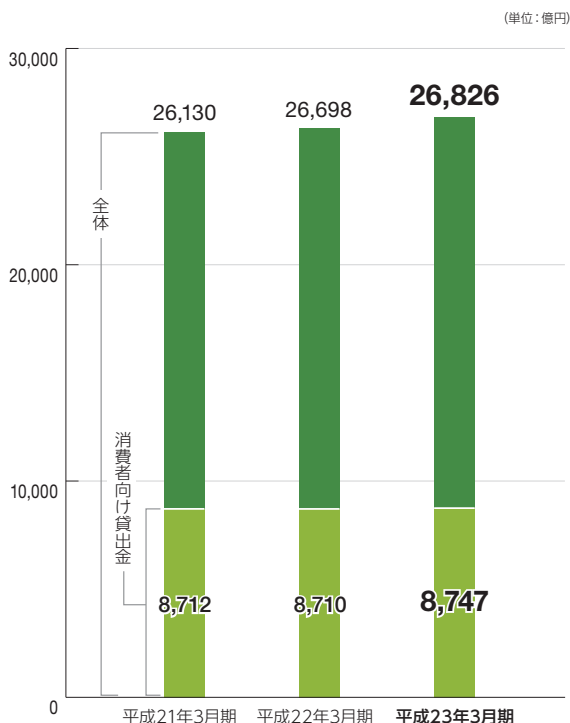
預金等(譲渡性預金含む)期中平均残高



コアとなる個人預金も順調に増加

当行の「健全経営」が地域から高い評価を受け、当期の預金等(譲渡性預金含む)の期中平均残高は、前期比1,095億円増加し、3兆9,486億円となりました。特に、コアとなる個人預金の期中平均残高は2兆9,988億円で、同775億円増加と順調に増加しました。

貸出金 期中平均残高



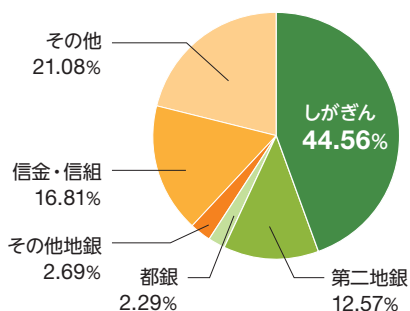
貸出金は事業性貸出、消費者向け貸出ともに増加

当期の貸出金の期中平均残高は、前期比128億円増加し、2兆6,826億円となりました。これは、事業性貸出が前期比25億円増加、消費者向け貸出も同36億円増加したためです。

預金残高「滋賀県内シェア」

(平成22年9月末現在)

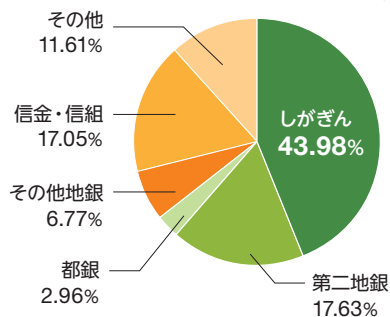
(ゆうちょ銀行・商工中金を除く)



貸出金残高「滋賀県内シェア」

(平成22年9月末現在)

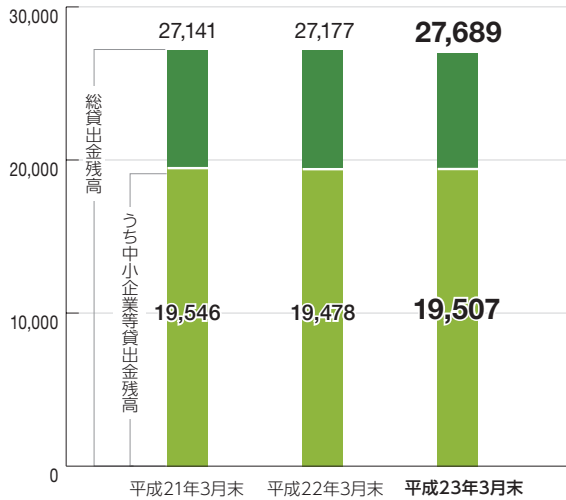
(ゆうちょ銀行・商工中金・日本政策金融公庫を除く)



平成23年3月期決算概要

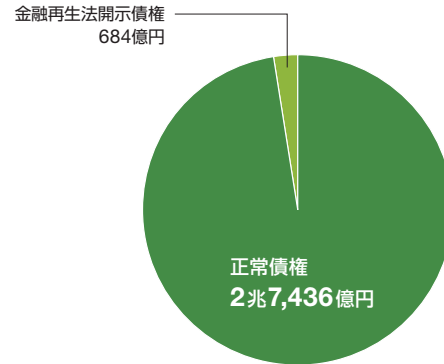
中小企業等貸出残高・先数

(単位：億円)



	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
総貸出先数	93,011	93,460	94,310
うち中小企業等貸出先数	92,278	92,571	93,605

不良債権の状況

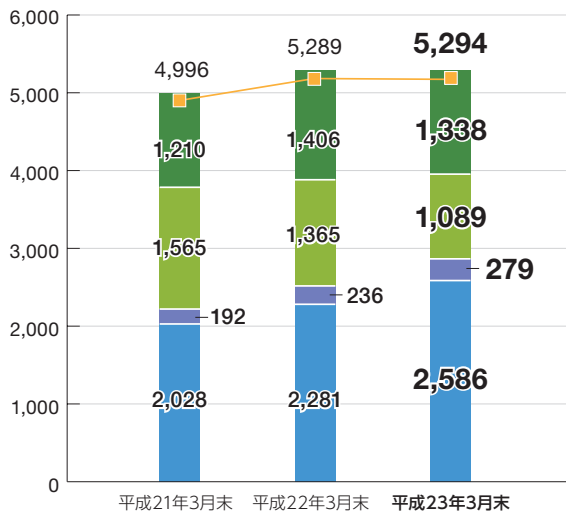


不良債権比率は2%台を維持

当行全体の金融再生法に基づく開示債権の合計は684億円
で前期比42億円の増加、総と信残高に占める比率も2.43%と
同0.11%の上昇となりました。なお、貸倒引当金や担保等に
よる保全率は78.73%です。

預り資産

(単位：億円)



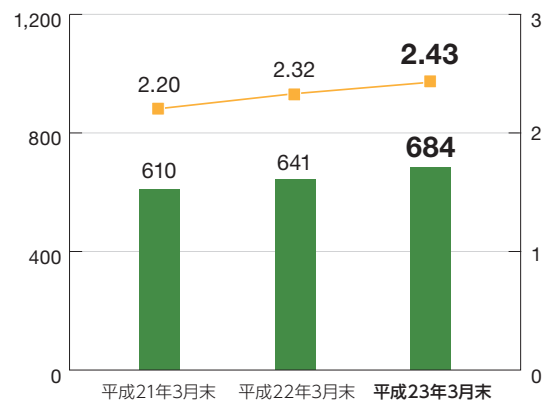
■ 投資信託 ■ 公共債 ■ その他
■ 生命保険 ■ 預り資産残高合計

※生命保険は、取扱開始(平成14年10月)以降の取扱保険料累計

金融再生法開示債権

(単位：億円)

(単位：%)

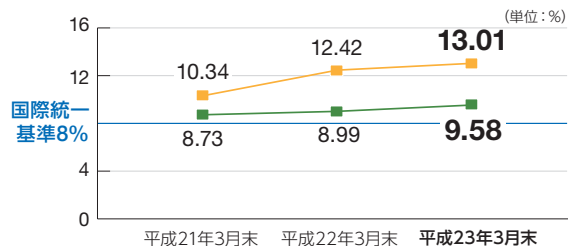


■ 対総と信残高比率

用語解説

不良債権比率 貸出金等の総と信残高に占める不良債権の割合です。不良債権比率が低いほど、資産の質は高くなります。銀行ごとにその資産総額の規模が異なることから、この比率が銀行の健全性をみる指標の一つになります。

自己資本比率(連結)



■ 自己資本比率 ■ Tier I比率

国際統一基準をしっかりとクリア

当行は、信用リスクの計測手法として「基礎的内部格付手法(FIRB)」を、また、オペレーショナル・リスクの計測手法として「粗利益配分手法」を採用しております。なお、連結ベースの当期末の自己資本比率は13.01%で前期末比0.59%上昇(Tier I比率は9.58%で同0.59%上昇)となりました。

用語解説

自己資本比率 銀行の安全性、健全性を判断する基準のひとつで、銀行の自己資本が、予想外の損失に対する備えとして十分であるかどうかを示す指標です。海外支店を持つ銀行は、国際統一基準行として8%以上の自己資本比率を求められています。

今後の見通し

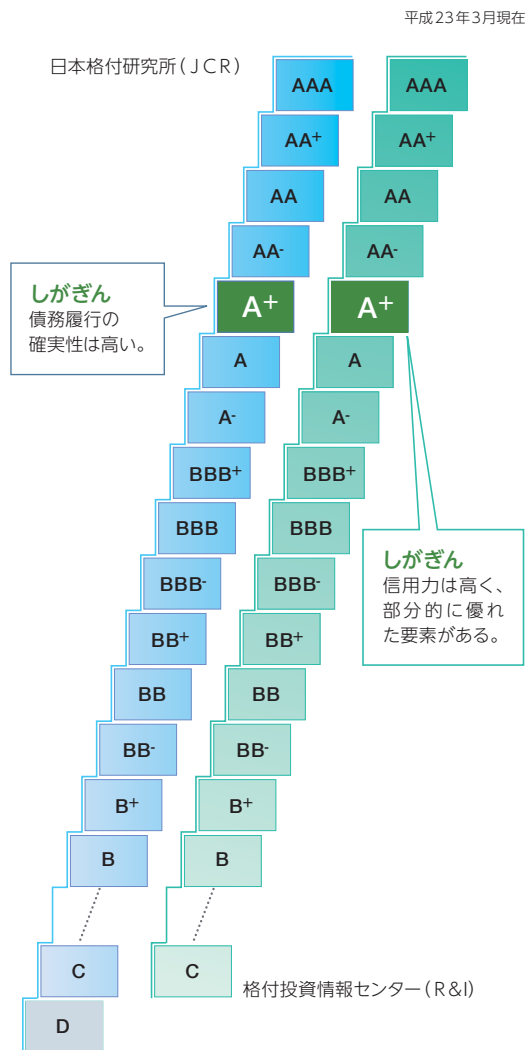
(単位: 百万円)

単体	中間期	通期
	平成23年9月期予想	平成24年3月期予想
経常収益	40,000	80,000
経常利益	4,500	8,500
当期(中間)純利益	2,500	5,000
業務純益	8,700	17,700

連結	中間期	通期
	平成23年9月期予想	平成24年3月期予想
経常収益	45,000	90,000
経常利益	5,500	10,500
当期(中間)純利益	2,700	5,500

上記業績予想は平成23年5月13日公表時点のものです。

格付



格付は「A+」の高い評価を維持

当行は、「日本格付研究所(JCR)」と「格付投資情報センター(R&I)」の2つの機関からそれぞれ「A+」の高い評価を得ています。

用語解説

格付 銀行預金の元金支払の確実性や安全性について、利害関係のない第三者が判断してその結果を簡潔な記号で表したものです。銀行を判断するうえで、安全性・信用度を客観的に評価した重要な指標のひとつです。

平成23年3月期決算概要

資産の自己査定と償却・引当

当行では、資産の健全性を確保するため、金融検査マニュアルに則した基準を定めて、保有する資産を個別に検討する「自己査定」と、不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、まず、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分（「債務者区分」）（表1参照）します。次に、個々の債権について回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて「非分類（Ⅰ分類）」～「Ⅳ分類」の4段階に分類しています。（「分類区分」）（表2参照）

償却・引当では、債務者区分と分類区分に応じて、回収の見込みが低い債権については個別引当（回収不能に備えて個別貸倒引当金を計上）や直接償却（貸借対照表の資産から減額して損失を計上）などの処理を積極的に行っています。また、正常先や要注意先に対する債権については過去の貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

不良債権の開示

不良債権については、金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」と、銀行法に基づく「リスク管理債権」の開示が義務づけられています。金融再生法開示債権は支払承諾見返など貸出金以外の債権も対象とするのに対し、リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのが相違点です。

なお、自己査定の結果を開示する義務はありませんが、当行は経営の透明性確保の観点から、平成14年3月期決算より自主的開示に踏み切りました。

当行の平成23年3月期決算での「自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況」は下表の通りです。

当行は、今後とも「問題は先送りしない」との姿勢を貫き、厳正な自己査定と早期の不良債権処理により、資産の健全性を確保してまいります。

自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況(単体ベース) (平成23年3月末現在)

(単位：億円)

自己査定による債務者区分(表1)		自己査定の分類区分(表2)			
対象資産：貸出金等と信関連債権		非分類(Ⅰ分類)	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
正常先	24,211 (86.09%)	24,211			
要注意先	その他の要注意先	804	2,389		
	要管理先	20	145		
破綻懸念先	486 (1.73%)	349	89	47	
実質破綻先	40 (0.14%)	11	29		
破綻先	21 (0.07%)	8	12		
合計	28,121 (100%)	小計 25,407	小計 2,666	小計 47	小計 -

(注) 上記の()内は構成比率を表しています。
(注) 銀行(当行)保証付私募債を含んでいます。

資産の償却・引当	
一般貸倒引当金を計上	<p>正常先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引き当てています。 【正常先債権残高 × 0.047%】</p> <p>要管理先債権を除いた要注意先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引き当てています。 【要注意先債権(要管理先除く)残高 × 2.969%】</p> <p>要管理先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引き当てています。 【要管理先債権残高 × 10.809%】</p>
個別貸倒引当金を計上	<p>破綻懸念先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失率をⅢ分類額に乗じて引き当てています。 【引当率62.0%、引当額175億円】</p> <p>実質破綻先債権および破綻先債権に対するⅢ、Ⅳ分類額の全額を予想損失額として、引き当て、あるいは直接償却しています。 【引当率100%、引当額10億円】</p> <p>※なお、当行は実質破綻先、破綻先に対する貸出金のうち回収不能な無価値部分(Ⅳ分類)295億円を部分直接償却(オフバランス)しております。</p>

(表1) 債務者区分

正常先	業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	その他の要注意先 要注意先のうち、要管理先以外の債務者
	要管理先 要注意先のうち3ヵ月以上延滞または貸出条件を緩和している債務者
破綻懸念先	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(表2) 分類区分

	定義	内容
非分類	回収の危険性または価値を損なう危険性について問題のない債権	<ul style="list-style-type: none"> 「正常先」に対する債権 「正常先」以外の債務者区分の債務者に対する債権のうち、預金担保などの優良担保・保証などで保全された部分
Ⅰ分類	債権確保上の諸条件が満実に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを越える危険を含むと認められる債権	<ul style="list-style-type: none"> 「要注意先」に対する債権のうち、非分類以外の部分 「破綻懸念先」「実質破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保、保証などで保全された部分
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な債権	<ul style="list-style-type: none"> 「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・Ⅱ分類以外の部分 「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される債権	<ul style="list-style-type: none"> 「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分

(表3) 金融再生法開示債権

分類	内容
①正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権
②要管理債権	<ul style="list-style-type: none"> 3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権) 貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権)注) いずれも③④を除く。なお、要管理債権は貸出金単位で分類します。
③危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権
④破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、民事再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

(表4) リスク管理債権

分類	内容
①貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(②～④を除く)
②3ヵ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(③④を除く)
③延滞債権	元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(④および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
④破綻先債権	会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金

金融再生法に基づく開示債権(表3)

対象資産：貸出金等と信関連債権

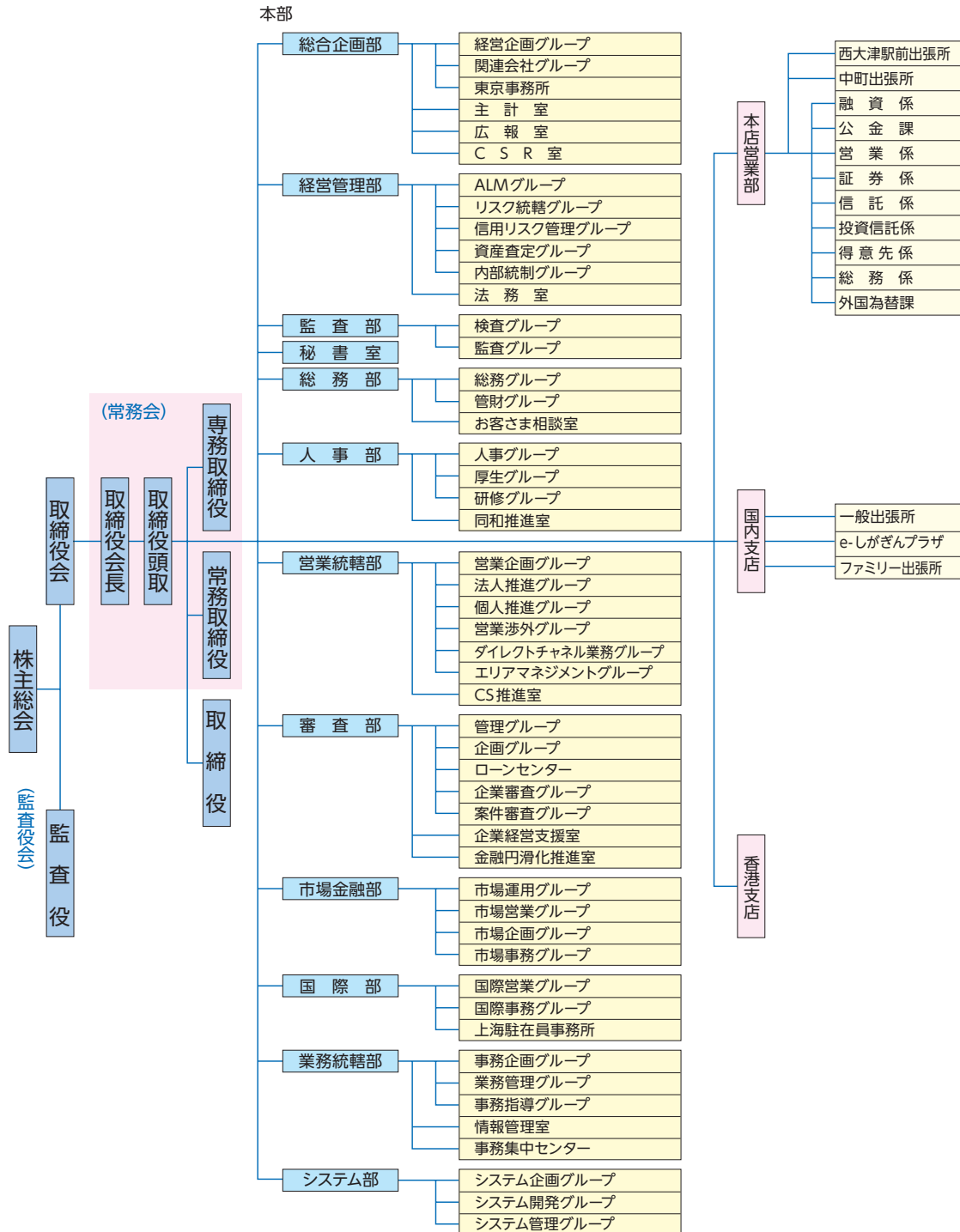
リスク管理債権(表4)

対象資産：貸出金

債権区分	不良債権比率 2.43%				不良債権比率 2.45%
	正常債権以外の保全状況				
正常債権 27,436	保全部分		保全のない部分	保全率	
	担保・保証による保全額	引当額			
(A) 要管理債権(貸出金のみ) 134	23	14	-	28.40%	貸出条件緩和債権 118 3ヵ月以上延滞債権 16
(B) 危険債権 486	261	175	-	89.92%	延滞債権 524
(C) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 62	51	10	-	100.0%	破綻先債権 20
(A)(B)(C)小計 684	337	201	145	78.73%*	合計 680
合計 28,121	(注)なお、部分直接償却前の全体の保全率は85.14%となります。				

滋賀銀行組織図

(平成23年6月30日現在)



連結子会社

(平成23年6月30日現在)

会社名	所在地	主な事業内容	設立年月日	資本金 単位 百万円	当行グループが保有する議決権の総株主の議決権 に占める割合 単位：%		
					うち当行 保有分	うち当行グループ 会社保有分	
しがぎんビジネスサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務代行業務	昭和54年7月11日	30	100.00	100.00	—
しがぎん代理店株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	銀行代理店業務	昭和61年8月1日	40	100.00	100.00	—
しがぎん不動産株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	不動産管理業務	昭和62年4月1日	10	100.00	100.00	—
しがぎんキャッシュサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	現金精査・整理 ATM管理業務	平成5年7月9日	10	100.00	100.00	—
滋賀保証サービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	信用保証業務、 貸出担保評価・管理業務	平成16年4月1日	60	100.00	100.00	—
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド諸島・ケイマン諸島*	優先出資証券の発行業務	平成18年10月3日	20,600	100.00	100.00	—
しがぎんコンピュータサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務計算受託業務	昭和52年4月1日	20	90.00	47.50	42.50
株式会社しがぎん経済文化センター	滋賀県大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	昭和59年3月21日	10	90.00	5.00	85.00
株式会社滋賀ディーシーカード	滋賀県大津市浜町1番10号	クレジットカード業務 信用保証業務	昭和60年4月1日	30	88.00	45.00	43.00
しがぎんリース・キャピタル株式会社	滋賀県大津市浜町4番28号	リース・投資業務	昭和60年5月1日	31	41.96	4.98	36.97
株式会社しがぎんジェーシービー	滋賀県大津市浜町4番28号	クレジットカード業務	平成3年4月4日	30	93.33	47.50	45.83

※正式な所在地は次の通りです。

P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies

※しがぎんビジネスサービス株式会社としがぎん不動産株式会社は、平成23年10月1日付で、しがぎんビジネスサービス株式会社を存続会社とする吸収合併を行う予定であります。

役員一覧

(平成23年6月24日現在)

取締役会長	高田 紘一	取締役 監査部長	大田 伸
取締役頭取	大道 良夫	取締役 本店営業部長	児玉 伸一
専務取締役	磯部 和夫	取締役 人事部長	諸頭 一
常務取締役	吉田 郁雄	取締役 京都支店長	今井 悦夫
常務取締役	西澤由紀夫	取締役 総務部長	森谷 圭一
常務取締役	高橋祥二郎	取締役 システム部長	岩崎 博
常務取締役	西川健三郎	取締役 東京支店長	十二里和彦
常務取締役	奥 博	取締役 経営管理部長	林 一義
		取締役 市場金融部長	若林 岩男
		監査役(常勤)	藤井 実
		監査役(常勤)	水谷 正道
		*監査役(非常勤)	安原 正
		*監査役(非常勤)	引馬 滋

(注) ※印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

コーポレート・データ

業務のご案内

業務内容		
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	1.代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ⑥信託代理店業務
	2.保護預りおよび貸金庫業務 3.有価証券の貸付 4.債務の保証(支払承諾) 5.金の売買	6.公共債の引受 7.国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 8.金融商品仲介業務 9.コマース・ペーパー等の取り扱い

株式の状況 (平成23年3月31日現在)

発行済株式総数	265,450千株
株主数	13,252人

大株主 (平成23年3月31日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	14,574千株	5.49%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	14,168千株	5.33%
日本興亜損害保険株式会社	11,651千株	4.38%
日本生命保険相互会社	9,475千株	3.56%
滋賀銀行従業員持株会	6,960千株	2.62%
株式会社みずほコーポレート銀行	6,500千株	2.44%
明治安田生命保険相互会社	6,199千株	2.33%
第一生命保険株式会社	5,626千株	2.11%
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	5,580千株	2.10%
中央三井信託銀行株式会社	5,521千株	2.07%
計	86,256千株	32.49%

(注)シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド及びシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で大量保有報告書の提出があり、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)が、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、平成22年11月1日付けで右記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。なお、大量保有報告書の内容は右記のとおりであります。

名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドンダブリュー1ジェイ6ティーエル、ハルトンストリート1、タイムアンドラティブル5階	19,851千株	7.48%

株式の所有者別内訳 (平成23年3月31日現在)

所有者	所有株式数	持株比率
政府及び地方公共団体	63千株	0.0%
金融機関	96,162千株	36.2%
証券会社	3,097千株	1.1%
その他の国内法人	63,061千株	23.7%
外国人	34,097千株	12.8%
個人・その他(自己株式含む)	68,967千株	25.9%
合計	265,450千株	100.0%

しがぎんのあゆみ

昭和 8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百州三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市)。その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和13年10月	京都支店開設
昭和16年 3月	大阪支店開設
昭和21年 7月	東京支店開設
昭和26年 5月	外国為替業務取扱開始
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場 (昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和62年 5月	海外金融先物取引業務取扱開始
6月	担保付社債の受託業務取扱開始
10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年 7月	新本店社屋完成
平成元年 5月	香港駐在員事務所開設
平成 3年 5月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務取扱開始
平成 5年 9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 6年12月	金利先物取引業務および為替先物取引業務取扱開始
平成10年 9月	ニューヨーク支店廃止
12月	証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成11年 4月	高島信用組合の事業一部譲受け
平成12年 3月	ISO14001認証取得
4月	新世紀第1次長期経営計画スタート(期間:4年間)
平成13年 4月	損害保険の代理店業務取扱開始
10月	「UNEP(国連環境計画)金融機関声明」に日本の市中銀行で初の署名
平成14年 4月	確定拠出年金業務取扱開始
10月	生命保険の代理店業務取扱開始
平成15年12月	上海駐在員事務所開設
平成16年 4月	新世紀第2次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成17年 4月	証券仲介業務取扱開始
7月	相続関連業務の取扱開始
平成18年10月	Shiga Preferred Capital Cayman Limited(連結子会社)を設立し、優先出資証券(200億円)を発行
12月	新事務棟完成
平成19年 3月	FIRB(バーゼルⅡ)基礎的内部格付手法を金融庁より承認
4月	新世紀第3次長期経営計画スタート(期間:3年間)
	「CSR憲章」と「滋賀銀行の行動規範」制定
平成20年 1月	新基幹系システム稼働
7月	「エコ・ファースト企業」として環境省より認定
12月	しがぎん浜町研修センター完成
平成22年 4月	第4次長期経営計画スタート(期間:3年間)



当行営業用パンフレット(昭和12年)



新築当時の京都支店(昭和36年1月)



香港支店の開設式(平成5年9月)



上海駐在員事務所の開設式
(平成15年12月)



「エコ・ファースト企業」として
環境省より認定(平成20年7月)

コーポレート・データ

店舗一覧 (平成23年6月30日現在)

大津市 25ヵ店

本店営業部	077(521)2000
〒520-8686 大津市浜町1-38	
西大津駅前出張所	077(525)2838
〒520-0025 大津市皇子が丘2-10-27	
中町出張所	077(522)6658
〒520-0046 大津市長等2-10-29	
大津市役所出張所	077(525)1331
〒520-0037 大津市御陵町3-1(大津市役所1階)	
大津駅前支店	077(525)3741
〒520-0056 大津市末広町1-1	
錦織支店	077(523)0260
〒520-0027 大津市錦織3-14-8	
唐崎支店	077(579)4161
〒520-0106 大津市唐崎3-1-20	
坂本支店	077(578)2188
〒520-0113 大津市坂本7-1-11	
日吉台出張所	077(579)3855
〒520-0112 大津市日吉台1-19-2	
びわ湖ローズタウン支店	077(573)1231
〒520-0224 大津市向陽町5-26	
堅田駅前支店	077(573)5851
〒520-0242 大津市本堅田5-18-12	
仰木雄琴出張所	077(572)4467
〒520-0107 大津市雄琴北1-6-4	
志賀町支店	077(594)1331
〒520-0522 大津市和邇中浜472	
県庁支店	077(524)5322
〒520-0044 大津市京町4-1-1(滋賀県庁本館1階)	
石山支店	077(537)1774
〒520-0832 大津市粟津町10-11	
寺辺出張所	077(534)0743
〒520-0867 大津市大平1-3-10	
南郷支店	077(534)5130
〒520-0865 大津市南郷1-4-14	
田上出張所	077(546)6751
〒520-2276 大津市里5-2-17	
大石出張所	077(546)7001
〒520-2263 大津市大石中2-1-14	
瀬田支店	077(545)3505
〒520-2134 大津市瀬田2-3-10	
大津市場代理店	077(543)8050
〒520-2123 大津市瀬田大江町59-1	
瀬田駅前支店	077(545)8971
〒520-2144 大津市大萱1-12-9	
大江出張所	077(544)1181
〒520-2141 大津市大江3-2-10	
膳所支店	077(522)8961
〒520-0814 大津市本丸町1-18	
膳所駅前支店	077(526)4631
〒520-0802 大津市馬場2-8-8	

草津市 10ヵ店

草津支店	077(562)3601
〒525-0032 草津市大路1-14-26	
草津市役所出張所	077(566)1271
〒525-0034 草津市草津3-13-30(草津市役所1階)	
南草津駅前支店	077(563)7791
〒525-0059 草津市野路1-13-46	
グリーンヒル出張所	077(563)6535
〒525-0045 草津市若草5-11-1	
南草津パーソナル出張所	077(561)6221
〒525-0050 草津市南草津2-5-14	
南笠支店	077(566)2511
〒525-0071 草津市南笠東3-15-12	
草津西支店	077(564)7421
〒525-0037 草津市西大路町4-32	
草津パーソナル出張所	077(562)3566
〒525-0037 草津市西大路町1-28	
上笠支店	077(564)2261
〒525-0028 草津市上笠2-28-9	
下笠支店	077(568)1121
〒525-0029 草津市下笠町1027-1	

栗東市 4ヵ店

大宝支店	077(553)5678
〒520-3035 栗東市靈仙寺1-2-15	
栗東駅前出張所	077(554)3054
〒520-3031 栗東市穂2-3-22	
栗東支店	077(552)0312
〒520-3015 栗東市安養寺1-6-1	
栗東トレセン前支店	077(558)1234
〒520-3005 栗東市御園814-1	

守山市 5ヵ店

守山支店	077(583)3211
〒524-0037 守山市梅田町6-1	
守山東出張所	077(583)8481
〒524-0033 守山市浮気町300-15	
守山北支店	077(583)6363
〒524-0022 守山市守山6-4-13	
播磨田支店	077(583)7511
〒524-0012 守山市播磨田町1024-6	
木浜支店	077(585)1355
〒524-0104 守山市木浜町1770	

野洲市 4ヵ店

野洲支店	077(588)1011
〒520-2331 野洲市小篠原2210-1	
三上出張所	077(586)4151
〒520-2323 野洲市三上285-1	
祇王支店	077(587)1011
〒520-2351 野洲市雷波甲1076-4	
中主支店	077(589)2531
〒520-2423 野洲市西河原2441	

近江八幡市 8ヵ店

八幡支店	0748(32)3121
〒523-0873 近江八幡市正神町1	
八幡駅前支店	0748(33)3125
〒523-0891 近江八幡市鷹飼町1507-2	
八幡西出張所	0748(33)8711
〒523-0031 近江八幡市堀上町155-8	
八幡南出張所	0748(37)1511
〒523-0898 近江八幡市鷹飼町南3-3-6	
江頭支店	0748(36)8101
〒523-0061 近江八幡市江頭町449	
桐原出張所	0748(33)8321
〒523-0043 近江八幡市池田本町869-26	
武佐支店	0748(37)6111
〒523-0012 近江八幡市武佐町457-3	
安土支店	0748(46)3131
〒521-1311 近江八幡市安土町下豊浦2789-1	

蒲生郡 2ヵ店

竜王支店	0748(57)1251
〒520-2524 蒲生郡竜王町大字綾戸314-3	
日野支店	0748(52)2121
〒529-1601 蒲生郡日野町大字松尾1534	

東近江市 7ヵ店

八日市東支店	0748(23)1231
〒527-0022 東近江市八日市上之町8-36	
湖東出張所	0749(45)3311
〒527-0135 東近江市横溝町1978-1	
永源寺出張所	0748(27)1231
〒527-0231 東近江市山上町1175	
八日市支店	0748(22)1231
〒527-0028 東近江市八日市金屋1-2-6	
五個荘支店	0748(48)3151
〒529-1443 東近江市五個荘北町屋町232-1	
能登川支店	0748(42)1235
〒521-1222 東近江市佐野町728-4	
桜川支店	0748(55)1166
〒529-1572 東近江市桜川西町128-3	

彦根市 8ヵ店

彦根支店	0749(22)3101
〒522-0088 彦根市銀座町3-10	
彦根駅前支店	0749(22)3111
〒522-0075 彦根市佐和町11-21	
彦根東出張所	0749(24)1405
〒522-0038 彦根市西沼波町247-1	
彦根南支店	0749(24)1265
〒522-0043 彦根市小泉町106-43	
大藪支店	0749(23)8761
〒522-0052 彦根市長管根南町483	
高宮支店	0749(22)3161
〒522-0201 彦根市高宮町1966	

河瀬支店 0749(28)1135
〒522-0223 彦根市川瀬馬場町924-6

稲枝支店 0749(43)3456
〒521-1123 彦根市肥田町1000-1

愛知郡 2カ店

愛知川支店 0749(42)3350
〒529-1331 愛知郡愛荘町愛知川1732-2

秦荘出張所 0749(37)2621
〒529-1234 愛知郡愛荘町安孫子838

犬上郡 3カ店

多賀支店 0749(48)1313
〒522-0341 犬上郡多賀町大字多賀718

豊郷支店 0749(35)3101
〒529-1168 犬上郡豊郷町大字八目90

甲良出張所 0749(38)4688
〒522-0244 犬上郡甲良町大字在土810

甲賀市 7カ店

水口支店 0748(62)0900
〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1-7

貴生川出張所 0748(62)3311
〒528-0049 甲賀市水口町貴生川290

綾野支店 0748(62)2822
〒528-0037 甲賀市水口町本綾野5-22

土山支店 0748(66)1111
〒528-0211 甲賀市土山町北土山1683-1

甲南支店 0748(86)4091
〒520-3308 甲賀市甲南町野田854-2

大原支店 0748(88)3191
〒520-3433 甲賀市甲賀町大原市場741

信楽支店 0748(82)0800
〒529-1851 甲賀市信楽町長野897-3

湖南省 5カ店

石部支店 0748(77)2850
〒520-3106 湖南省石部中央5-1-7

菩提寺出張所 0748(74)1411
〒520-3242 湖南省菩提寺1617-1

甲西中央支店 0748(72)6007
〒520-3234 湖南省中央1-3

甲西出張所 0748(72)2111
〒520-3221 湖南省三雲131-3

岩根支店 0748(75)1451
〒520-3252 湖南省岩根867-20

高島市 6カ店

今津支店 0740(22)2565
〒520-1623 高島市今津町住吉2-11-7

近江マキノ代理店 0740(27)1231
〒520-1821 高島市マキノ町沢1401-1

新旭支店 0740(25)3501
〒520-1501 高島市新旭町旭1-4-1

安曇川支店 0740(32)1125
〒520-1212 高島市安曇川町西万木692

朽木代理店 0740(38)3131
〒520-1401 高島市朽木市場608-2

高島支店 0740(36)0260
〒520-1121 高島市勝野1411

長浜市 11カ店

長浜支店 0749(62)1020
〒526-0037 長浜市高田町9-10

長浜駅前支店 0749(62)7711
〒526-0059 長浜市元浜町1-12

長浜北支店 0749(62)1881
〒526-0021 長浜市八幡中山町1316-7

虎姫支店 0749(73)3065
〒529-0142 長浜市田町66-3

浅井出張所 0749(74)0541
〒526-0244 長浜市内保町2433-2

びわ町代理店 0749(72)5145
〒526-0102 長浜市落合町645-2

高月支店 0749(85)2121
〒529-0241 長浜市高月町高月1176-8

湖北代理店 0749(78)2501
〒529-0341 長浜市湖北町速水2846

木之本支店 0749(82)3311
〒529-0425 長浜市木之本町木之本1568-3

余呉代理店 0749(86)3234
〒529-0515 長浜市余呉町中之郷1163-1

西浅井代理店 0749(89)0017
〒529-0721 長浜市西浅井町大浦586

米原市 6カ店

米原支店 0749(52)1122
〒521-0012 米原市米原203-7

醒井代理店 0749(54)1121
〒521-0035 米原市醒井605-3

近江町支店 0749(52)4666
〒521-0062 米原市宇賀野12-3

山東支店 0749(55)2121
〒521-0242 米原市長岡1185-1

伊吹代理店 0749(58)1516
〒521-0314 米原市春照559-1

柏原代理店 0749(57)1456
〒521-0202 米原市柏原851-5

京都府 15カ店

京都支店 075(351)8641
〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630

北大路支店 075(491)4161
〒603-8142 京都市北区小山北上総町1

九条支店 075(691)9141
〒601-8328 京都市南区吉祥院九条町38

東山支店 075(771)4236
〒605-0012 京都市東山区三条大橋東5丁目西海子町36

丸太町支店 075(231)2391
〒602-8024 京都市上京区室町通丸太町上ル大門町273-1

西陣支店 075(461)5131
〒602-8383 京都市上京区今小路通御前通東入西今小路町799-15

桂支店 075(381)2161
〒615-8076 京都市西京区桂下豆田町14-7

太秦支店 075(872)3333
〒616-8152 京都市右京区太秦堀ヶ内町30-13

一乗寺支店 075(701)2121
〒606-8115 京都市左京区一乗寺里の西町12-1

京都市南支店 075(621)5777
〒612-8379 京都市伏見区南寝小町13

宇治支店 0774(43)2345
〒611-0031 宇治市広野町西裏13-23

山科支店 075(581)1111
〒607-8075 京都市山科区音羽野田町7-5

四ノ宮支店 075(501)1661
〒607-8029 京都市山科区四ノ宮大将軍町17-10

山科南支店 075(592)4121
〒607-8161 京都市山科区柳辻中在家町18-6

醍醐支店 075(572)5333
〒601-1361 京都市伏見区醍醐御堂ヶ下町21-4

大阪府 5カ店

大阪支店 06(6271)2791
〒541-0053 大阪府中央区本町3-1-15

梅田支店 06(6344)9101
〒530-0002 大阪府北区曽根崎新地1-1-49

大阪北法人営業部 06(6399)1545
〒532-0003 大阪府淀川区宮原3-4-30(ニッセイ新大阪ビル18階)

阪急高槻支店 072(672)3131
〒569-0071 高槻市城北町2-10-17

牧野支店 072(851)3251
〒573-1144 枚方市牧野本町1-21-15

東京都 1カ店

東京支店 03(3661)4191
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町12-9

愛知県 1カ店

名古屋支店 052(221)9401
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-9-15

岐阜県 1カ店

大垣支店 0584(73)5181
〒503-0864 岐阜県大垣市南頬町4-32-1

三重県 2カ店

上野支店 0595(21)3326
〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内51-1

三重法人営業部 059(350)8801
〒510-0075 三重県四日市市安島1-2-27(ジェックSビル7階)

海外エリア 1カ店

香港支店 Suite 4005-4007, 40/F., (国番号) 852
Two Exchange Square, 8 2845-6548
Connaught Place, Central, Hong Kong

その他

上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市 (国番号) 86
浦東新区陸家嘴路1000号 21-6841-5101
恒生大廈27階

コーポレート・データ

『しがぎん』店舗外キャッシュコーナー

(平成23年6月30日現在)

大津市

平和堂 アル・プラザ大津	平和堂 青山店	滋賀県庁新館
平和堂 アル・プラザ堅田	西武大津ショッピングセンター	大津市役所 木戸支所
平和堂 アル・プラザ堅田 (第二)	西友 大津店	明日都浜大津
平和堂 アル・プラザ瀬田	大津パルコ	コラボしが21
平和堂 アル・プラザ瀬田 (第二)	イオン西大津	滋賀県警察本部
平和堂 唐崎店	マックスバリュ膳所店	大津赤十字病院
平和堂 坂本店	イズミヤ 堅田店	大津赤十字志賀病院
平和堂 雄琴駅前店	パロー真野店	大津市民病院
平和堂 和邇店	フレスコ 仰木の里店	社会保険滋賀病院
平和堂 膳所店	マツヤスーパー大津美崎店	滋賀医科大学付属病院
平和堂 南郷店	フォレオ大津一里山	龍谷大学瀬田学舎
平和堂 石山店	ヒカリ屋 瀬田店	本堅田
平和堂 石山店 (第二)	パワーセンター大津	石山西
平和堂 石山寺辺店	京阪石山駅	シャルマンコーポ (膳所)

草津市

平和堂 アル・プラザ草津	西友南草津店	パロー草津店
平和堂 草津店	フェリエ南草津	コーナン草津店
平和堂 追分店	エルティ932	JR草津駅西口リパティハウス
平和堂 志津店	エルティ932 (第二)	草津総合病院
平和堂 南草津店	イオンモール草津	立命館大学びわこ・くさつキャンパス
近鉄百貨店草津店	マックスバリュ駒井沢店	本町 (草津)

栗東市

平和堂 栗東店	栗東トレセンショップ	済生会滋賀県病院
平和堂 大宝店	アヤハディオ栗東店	栗東出庭

守山市

平和堂 守山水保店	丸善守山店	セルバ守山
ららぽーと守山	ピエリ守山	県立成人病センター
ららぽーと守山 (第二)		

野洲市

平和堂 アル・プラザ野洲	デイスターモール野洲	JR野洲駅北口前
イオン野洲		

近江八幡市

平和堂 アル・プラザ近江八幡	平和堂 安土店	ピアゴ 近江八幡店
平和堂 近江八幡店	イオン近江八幡	近江八幡市立総合医療センター
平和堂 篠原店	アーク21	

彦根市・愛知郡・犬上郡

平和堂 アル・プラザ彦根	ビバシティ平和堂 (第二)	パナソニック電工前
平和堂 日夏店	フタバヤ彦根店	大日本スクリーン前 (彦根)
平和堂 稲枝店	ピアゴ松原店	彦根西
平和堂 地蔵店	彦根中央病院前	平和堂 愛知川店
ビバシティ平和堂	滋賀県立大学	アストショッピングセンター

東近江市

平和堂 蒲生店	平和堂 能登川店	西友 八日市店
平和堂 湖東店	八日市ショッピングプラザ・アピア	ピアゴ今崎店

蒲生郡

平和堂 竜王店	平和堂 日野店
---------	---------

甲賀市

平和堂 アル・プラザ水口	西友 水口店	アヤハディオ水口店
平和堂 信楽店	ピアゴ 水口店	甲賀病院
平和堂 甲南店	スーパーハズイ水口店	

湖南市

平和堂 甲西中央店	平和堂 石部店	丸善 石部店
-----------	---------	--------

高島市

平和堂 あどがわ店	今津ショッピングセンターリプル	高島総合病院
-----------	-----------------	--------

長浜市

平和堂 アル・プラザ長浜	イオン長浜	長浜赤十字病院
平和堂 長浜店	フタバヤ長浜店	長浜市立長浜病院
長浜楽市ショッピングセンター	メガマート高月店	長浜市立湖北病院

米原市

平和堂 米原店	平和堂 山東店
---------	---------

京都市

JR京都駅	京阪山科駅	マツヤスーパー 山科三条店
-------	-------	---------------


提携コンビニATM

● サービス内容 … お引出し・お預入れ・残高照会

● ご利用時間 … 全日0時5分～23時55分

● 提携コンビニATM設置台数(平成23年5月31日現在)

 **セブン銀行** 全 国：15,553台
滋賀県内：185台

 全 国：8,614台
滋賀県内：126台

 **E-net** 全 国：11,073台
滋賀県内：124台

● ご利用手数料

		0:00	0:05	8:45	18:00	23:55	24:00
お引出し	平日		210円		105円	210円	休止
	土・日・祝日	休止			210円		
お預入れ	平日		210円		105円	210円	休止
	土・日・祝日	休止			210円		
残高照会	平日				無料		休止
	土・日・祝日	休止			無料		

※しがぎんカード[STIO(エスティオ)GOLD]および[e-CAMO]は、月3回まで無料でご利用いただけます。
但し、滋賀銀行提携コンビニATMのご利用合計となります。(消費税込み)

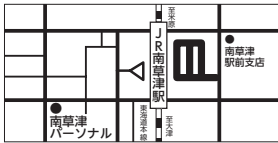
(消費税込み)

パーソナル出張所

土日の資産運用のご相談にお応えします。[予約制]

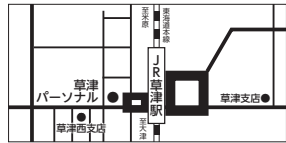
営業時間 《平日》 9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
《土・日》 10:00～17:00

南草津パーソナル出張所



〒525-0050 草津市南草津2-5-14
0120(219)008

草津パーソナル出張所



〒525-0037 草津市西大路町1-28
0120(521)051

e-しがぎんプラザ

ローンや年金などのご相談にお応えします。

土曜・日曜・祝日も営業

営業時間 《平日》9:00～17:00 《土・日・祝日》10:00～17:00
※ただし、銀行休業日を含む年末年始は休ませていただきます。

e-しがぎんプラザ西大津駅前 〒520-0025 大津市皇子が丘2-10-27(西大津駅前出張所内)	0120(116)475
e-しがぎんプラザ堅田駅前 〒520-0242 大津市本堅田5-18-12(堅田駅前支店内)	0120(175)345
e-しがぎんプラザ瀬田駅前 〒520-2144 大津市大萱1-12-9(瀬田駅前支店内)	0120(190)374
e-しがぎんプラザ草津 〒525-0032 草津市大路1-14-26(草津支店内)	0120(211)923

e-しがぎんプラザ南草津パーソナル 〒525-0050 草津市南草津2-5-14(南草津パーソナル出張所内)	0120(214)663
e-しがぎんプラザ守山 〒524-0037 守山市梅田町6-1(守山支店内)	0120(241)263
e-しがぎんプラザ八幡駅前 〒523-0891 近江八幡市鷹飼町1507-2(八幡駅前支店内)	0120(322)804
e-しがぎんプラザ八日市東 〒527-0022 東近江市八日市上之町8-36(八日市東支店内)	0120(564)064
e-しがぎんプラザ彦根駅前 〒522-0075 彦根市佐和町11-21(彦根駅前支店内)	0120(423)567
e-しがぎんプラザ水口 〒528-0013 甲賀市水口町町宮の前1-7(水口支店内)	0120(615)809
e-しがぎんプラザ長浜北 〒526-0021 長浜市八幡中山町1316-7(長浜北支店内)	0120(817)339

各種お問い合わせ

	お問い合わせ先	電話番号	受付時間
各種商品のお問い合わせ、資料のご請求	ハローサポート	0120-21-3560 077-503-3030※1	平日9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
住宅ローンについて	ハローサポート	0120-556-863 077-503-3020※1	平日9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
無担保ローンについて	クレジットセンター	0120-889-201	平日・土・日・祝日 9:00～21:00
shigagin card STIO(エスティオ)について	クレジットセンター	0570-077-590	平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
確定拠出年金のお問い合わせ、資料のご請求	確定拠出年金コールセンター	0800-123-1164	平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
「しがぎん」ダイレクトのサービス・操作方法	ハローサポート	0120-450-280 国際電話から077-503-3040	平日9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
「しがぎん」BIZダイレクトについて	「しがぎん」BIZダイレクトヘルプデスク	0120-322-654 077-503-3023※1	平日9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
法人のお客さま向けのEB商品について	ハローサポート(EBサポートチーム)	0120-121-567 077-569-6507※1	平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
通帳・カードの紛失・盗難について	ATM管理センター	077-521-2146	平日・土・日・祝日 24時間
「振り込め詐欺」等被害者のご相談、お問い合わせ	「振り込め詐欺」等被害者ご相談ダイヤル	0120-043-157	平日9:00～17:00 ※受付時間外で緊急を要する場合は、077-521-2146(ATM管理センター)まで
個人情報に関するお問い合わせ	専用受付ダイヤル	077-521-9528	平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
お借入れの条件変更等に関する苦情、ご相談	金融円滑化ご相談専用フリーダイヤル	0120-157-012	平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
当行への苦情、ご意見等	お客さま相談室	077-521-9530	平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
全国銀行協会相談室	全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会※2が運営。	0570-017109 03-5252-3772	平日9:00～17:00 ※祝日・銀行休業日を除く

※1 当行本支店所在地以外のエリアからお問い合わせいただく際の電話番号であり有料です。
※2 全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

コーポレートデータ

チャネル別個人取引サービスのご案内

	電話				郵送	パソコン		携帯電話
	ハローサポート	「しがぎん」ダイレクト テレホンバンキング	消費性ローン	投信デスク	メールオーダー サービス	インターネット ホームページ	「しがぎん」ダイレクト インターネットバンキング	「しがぎん」ダイレクト モバイルバンキング
アクセス	0120-21-3560	0120-556-863	0120-889-201	0120-167-142	各ATMコーナーに備置の ほか、ハローサポート、テレ ホンバンキング、インター ネットでも請求できます。	http://www.shigagin.com/ index.html		iモード、EZ-web、 Yahoo!ケータイ 対応携帯電話
ご契約	不要	必要	不要	不要	不要	不要	必要	必要
ご利用時間	平日 9:00～21:00	平日9:00～21:00 土日・祝日 9:00～19:00(注1)	平日・土・日・祝日 9:00～21:00	平日 9:00～17:00		24時間	24時間 (注2)	24時間 (注2)
手数料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
商品・サービスのご照会	○	○				○		○
ご相談	住宅ローン	○				○	○ (eメール相談)	
	消費性ローン		○					
	投資信託			○				
資料請求	○	○ (注3)				○	○	○
照会サービス	残高照会・ 入出金明細照会		○				○	○
	金利照会	○	○			○		
お取引	振込・振替		○ (注1)				○	○
	ペイジー(税金)・ 各種料金支払						○ (注5)	○ (注5)
	定期預金預入・ 明細照会・解約予約		○ (注1)				○	
	外貨普通預金入出金取引		○ (注1)					
	Web総合口座受付		○					
各種手続き	公共料金自動振替		○		○			
	自動積立				○			
	住所変更		○		○		○	
	カードローン・目的型ローン・ フリーローンの申込み		○ (注1)	○			○	○
	カードローン借入・ 返済サービス		○ (注1)				○ (随時のみ)	○ (随時のみ)
	住宅ローン固定金利 再特約受付		○ (注1)					
	キャッシュカード 支払限度額の変更		○ (注4)					
	届出内容の変更		○				○	○
	取引明細書発行		○					
	セカンドライフサポート プランの申込み		○					
その他	各種お問い合わせ		○				○	○

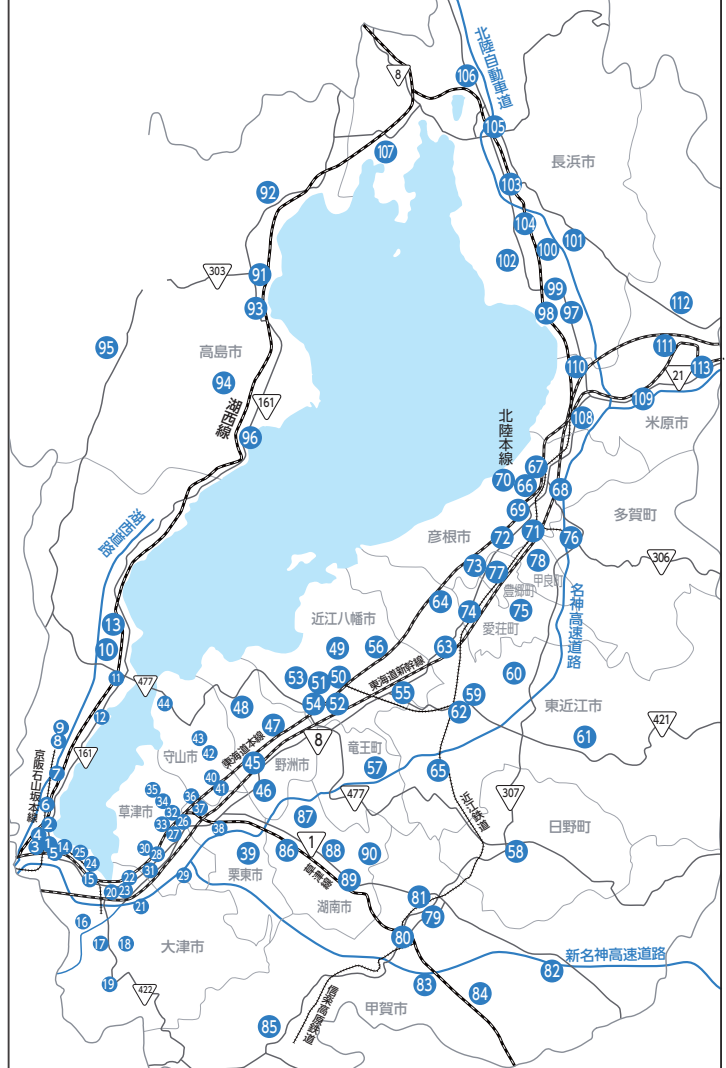
※平日とは通常の銀行窓口営業日のことです。

- (注1) 定期預金の預入・預入明細照会・解約予約・振込・振替・住宅ローン固定再特約受付は平日の9:00～20:00まで、カードローン・目的型ローン・フリーローンの申込み、カードローン借入・返済サービスは平日の9:00～17:00まで(一括返済の受付は平日9:00～15:00まで)、外貨普通預金入出金取引は平日10:30～15:00までとなります。
土・日・祝日にご利用いただけるサービスは、残高照会、入出金明細照会、資料請求のみとなります。
- (注2) 毎週月曜日3:00～7:00はシステムメンテナンスのため休止します。
- (注3) テレホンバンキングにおいては、資料請求のみ24時間ご利用いただけます。
- (注4) オペレーターサービスと自動音声サービスがござります。
- (注5) 「ペイジー(税金)・各種料金支払サービス」は平日の9:00～21:00となります。

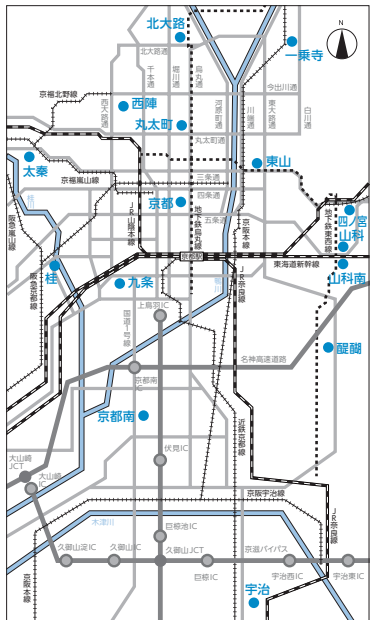
「しがぎん」ハローサポート
ハローサポートは、お客さまと営業店を結ぶ橋渡しをしているコールセンターです。ハローサポートでは、お客さまのお役に立つサービスやお得な商品をご案内し、併せてお客さまのご要望をお伺いしています。お申し付けいただいたお客さまのご要望については、営業店と連携し、クイックにお応えできる体制としています。お気軽にお問い合わせください。(0120-21-3560)

「しがぎん」店舗配置図

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-----------|-------------|-----------|--------------|----------------|------------|--------|---------------|----------|--------------|------------|------------|--------|-------|-------|----------|-------|----------|----------|-------|------------|---------|----------|-------|---------|
| 大津市 | 1 本店営業部 | 2 西大津駅前(出) | 3 中町(出) | 4 大津市役所(出) | 5 大津駅前 | 6 錦織 | 7 唐崎 | 8 坂本 | 9 日吉台(出) | 10 びわ湖ロースタウン | 11 堅田駅前 | 12 仰木雄琴(出) | 13 志賀町 | 14 県庁 | 15 石山 | 16 寺辺(出) | 17 南郷 | 18 田上(出) | 19 大石(出) | 20 瀬田 | 21 大津市場(代) | 22 瀬田駅前 | 23 大江(出) | 24 膳所 | 25 膳所駅前 |
| 草津市 | 26 草津 | 27 草津市役所(出) | 28 南草津駅前 | 29 グリーンビル(出) | 30 南草津パーソナル(出) | 31 南笠 | 32 草津西 | 33 草津パーソナル(出) | 34 上笠 | 35 下笠 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 栗東市 | 36 大宝 | 37 栗東駅前(出) | 38 栗東 | 39 栗東レセン前 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 守山市 | 40 守山 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 甲賀市 | 41 守山東(出) | 42 守山北 | 43 播磨田 | 44 木浜 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 野洲市 | 45 野洲 | 46 三上(出) | 47 苅王 | 48 中主 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 近江八幡市 | 49 八幡 | 50 八幡駅前 | 51 八幡西(出) | 52 八幡南(出) | 53 江頭 | 54 桐原(出) | 55 武佐 | 56 安土 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 蒲生郡 | 57 竜王 | 58 日野 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東近江市 | 59 八日市東 | 60 湖東(出) | 61 永源寺(出) | 62 八日市 | 63 五個荘 | 64 能登川 | 65 桜川 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 彦根市 | 66 彦根 | 67 彦根駅前 | 68 彦根東(出) | 69 彦根南 | 70 大藪 | 71 高宮 | 72 河瀬 | 73 稲枝 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 愛知郡 | 74 愛知川 | 75 秦荘(出) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 犬上郡 | 76 多賀 | 77 豊郷 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 湖南市 | 78 甲良(出) | 79 水口 | 80 貴生川(出) | 81 綾野 | 82 土山 | 83 甲南 | 84 大原 | 85 信楽 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高島市 | 86 石部 | 87 菩提寺(出) | 88 甲西中央 | 89 甲西(出) | 90 岩根 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今津市 | 91 今津 | 92 近江マキノ(代) | 93 新旭 | 94 安曇川 | 95 朽木(代) | 96 高島 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長浜市 | 97 長浜 | 98 長浜駅前 | 99 長浜北 | 100 虎姫 | 101 浅井(出) | 102 びわ町(代) | 103 高月 | 104 湖北(代) | 105 木之本 | 106 余呉(代) | 107 西浅井(代) | | | | | | | | | | | | | | |
| 米原市 | 108 米原 | 109 醍井(代) | 110 近江町 | 111 山東 | 112 伊吹(代) | 113 柏原(代) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

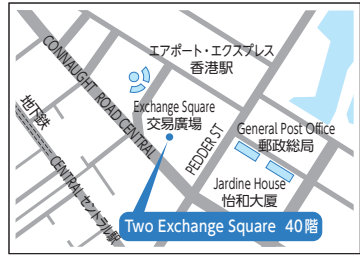


京都市中心部



- 【大阪府】 ●大阪 ●梅田 ●大阪北法人営業部 ●阪急高槻 ●牧野
 【東京都】 ●東京(東京事務所) ●【愛知県】 ●名古屋
 【三重県】 ●上野 ●三重法人営業部(四日市)
 【岐阜県】 ●大垣 【海外】 ◎香港、上海駐在員事務所

香港支店



上海駐在員事務所



県内(代理店を含む)	113カ店	愛知県・三重県・岐阜県	4カ店
京都府	15カ店	東京都	1カ店
大阪府	5カ店	海外(香港支店、上海駐在員事務所)	

(平成23年6月30日現在)



<http://www.shigagin.com>